序章 計画の前提

序－1　都市計画マスタープランの位置づけ、策定の方向性について

序-1-1 都市計画マスタープラン策定の趣旨と見直しの目的

都市計画マスタープランとは、都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来像をより具体に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備の方針を明らかにした都市計画に関する最も基本的な計画です。

これを行政と市民が共有し、具体的なまちづくりとして実現していくものです。

今回中間見直しを行う豊川市都市計画マスタープランは、愛知県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」や改訂前の第5次豊川市総合計画をふまえて、豊川市（以下「本市」という。）の都市の将来像や土地利用を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、本市における都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものとして、平成23年3月に策定しました。

策定にあたっては、平成18年の都市計画法（まちづくり三法）などの改正および豊川市総合計画の改訂などを背景に、豊川市都市計画マスタープラン（1996～2010）における基本的な方針は継承しつつ、所要の見直しや平成18年の旧一宮町との合併、平成20年の旧音羽町、旧御津町との合併、平成22年の旧小坂井町との合併、計4町との合併もふまえた整理を行いました。

計画策定時においても、少子高齢化の進展により人口減少の時代に突入することが予測されており、「集約型都市構造（コンパクト＋ネットワーク）」の考え方が必要であるとしていましたが、いよいよ人口減少が現実のものとなり、また、立地適正化計画制度の創設などまちづくりに関する制度の変化もあり、「集約型都市構造（コンパクト＋ネットワーク）」の考え方によるまちづくりが切迫した課題となってきました。

こうした社会情勢などの変化や本市の現況分析をふまえた都市づくり上の課題に適切に対応するため、改訂前の豊川市都市計画マスタープランで定めた計画期間（2011～2020）の中間年次において、計画の見直しを行います。

序-1-2 都市計画マスタープランの計画期間

豊川市都市計画マスタープラン（改訂版）の目標年次は、改訂前の計画で定めた目標年次を踏襲し、平成32年度（西暦2020年度）とします。

図　位置図

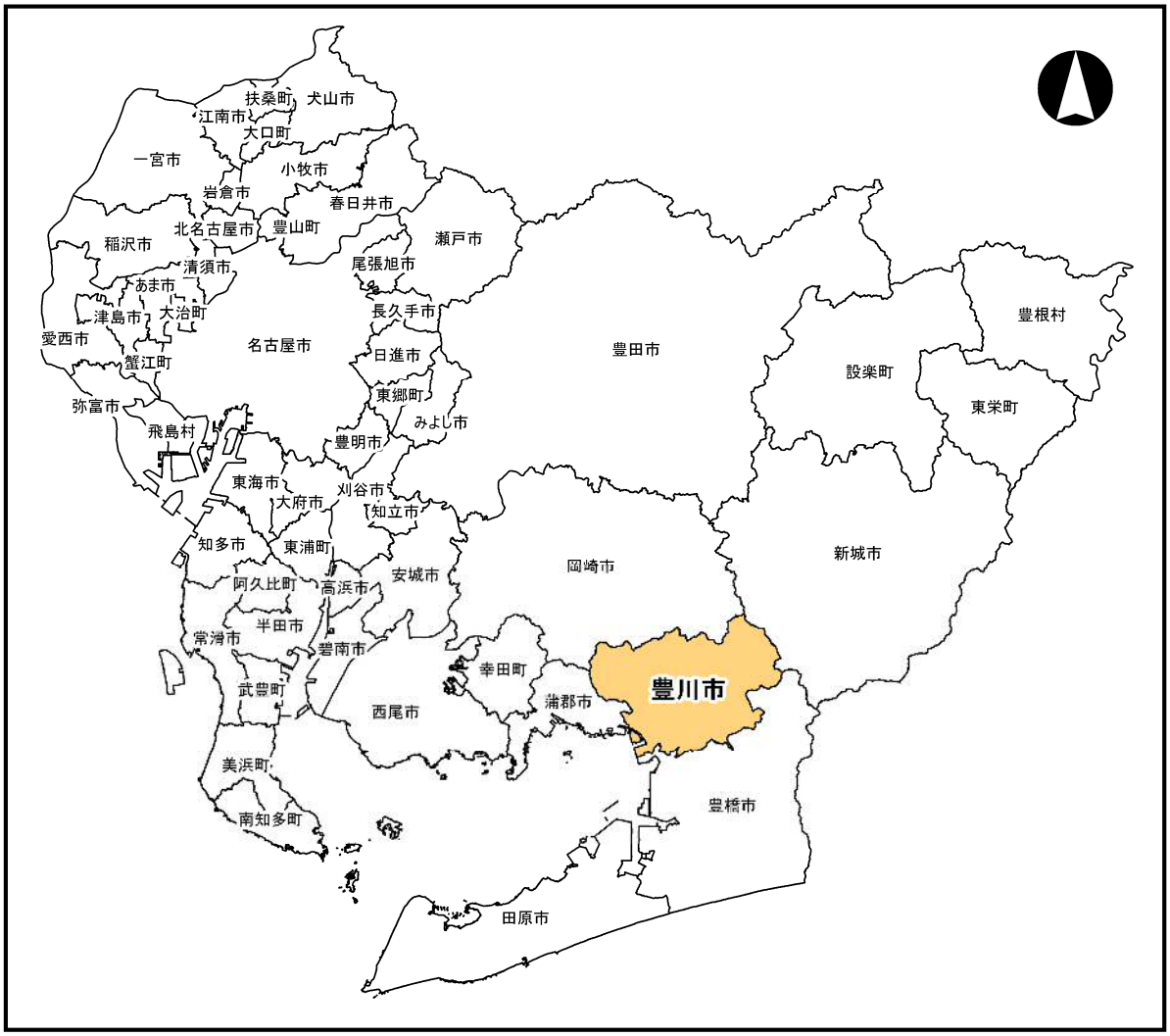
扶桑町
犬山市
江南市
大口町
一宮市
小牧市
岩倉市
春日井市
北名古屋市
豊山町
稲沢市
瀬戸市
清須市
尾張旭市
あま市
長久手市
津島市
大治町
愛西市
名古屋市
日進市
蟹江町
豊田市
東郷町
弥富市
みよし市
飛島村
豊明市
東海市
大府市
刈谷市
知立市
知多市
東浦町
安城市
阿久比町
高浜市
半田市
常滑市
碧南市
武豊町
幸田町
蒲郡市
西尾市
美浜町
南知多町
田原市
豊橋市
豊川市
岡崎市
新城市
設楽町
東栄町
豊根村

序-1-3 都市計画マスタープランの位置づけと役割

豊川市都市計画マスタープラン（改訂版）の上位計画としては、第6次豊川市総合計画や愛知県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」があります。

本計画は、これらの上位計画に即し、将来のまちづくりの方針を明らかにするもので、平成32年度の目標年次に対応した「全体構想」と「地域別構想」により構成します。全体構想は、都市全体の将来ビジョンや土地利用および都市施設のあり方などを示すものです。地域別構想は、地域ごとの市街地像やまちづくりの考え方、整備の内容、方策などを示すものです。

そして、土地利用、道路・公園などの都市施設の配置、市街地の整備・改善といった個別の都市計画に関する事項については、本計画が上位の位置づけとなって、具体的なまちづくりを展開していくこととなります。また、本計画に掲げた都市づくりの目標や将来都市構造を具体化するための居住や都市機能の誘導にあたっては、本計画の一部として豊川市立地適正化計画を策定し、具体的な取組み方針を明らかにします。本市における今後の都市づくり課題への対応をふまえて、都市づくりの方向性を整理し、都市づくりの基本理念や将来都市像をもとに本市の都市づくりの目標を導き出します。

図　都市計画マスタープランの位置づけ

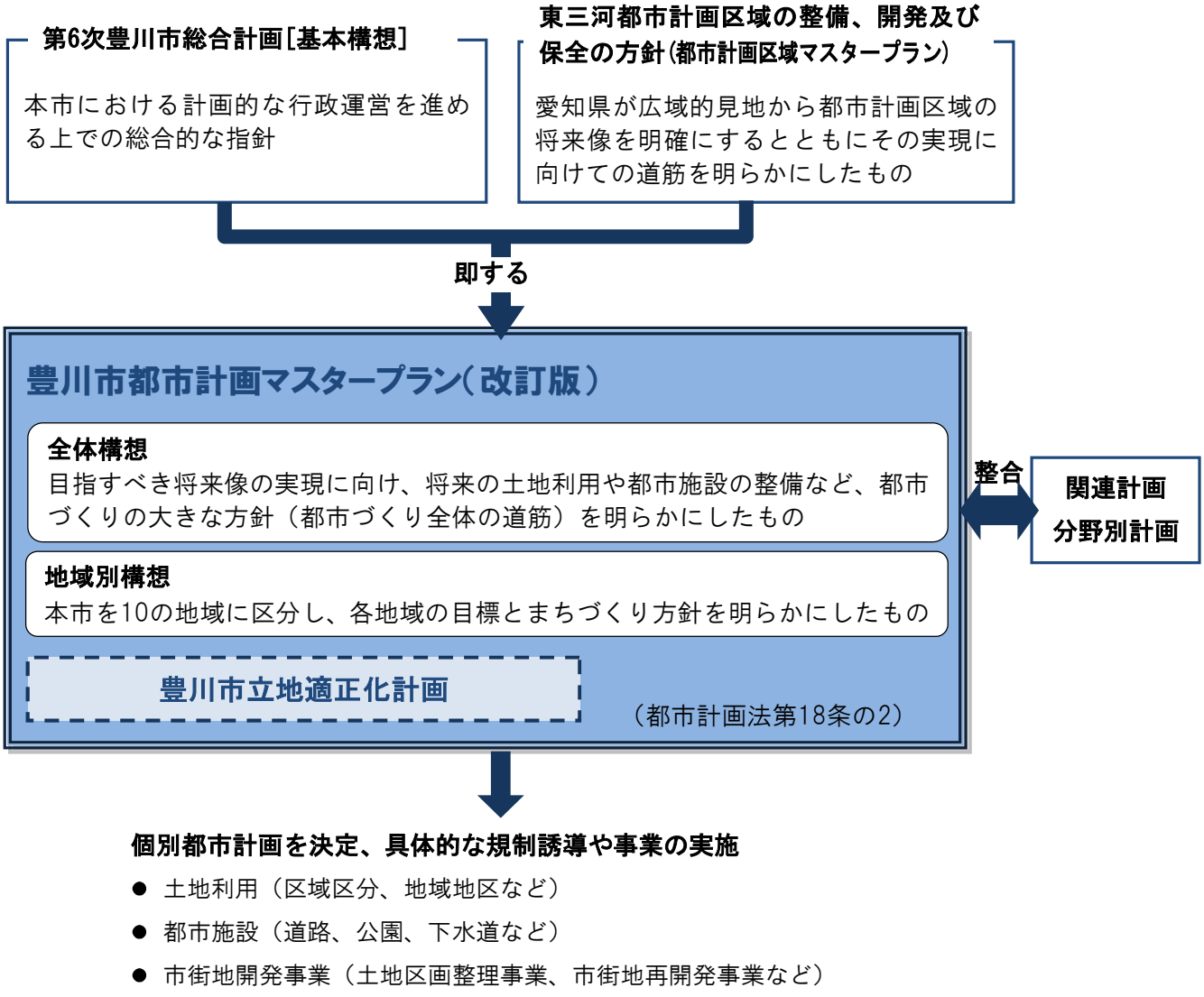

序－２　上位・関連計画などの整理

序-２-１上位・関連計画などの概要

１．あいちビジョン 2020（H26.3）・東三河振興ビジョン(H25.3)

（１）東三河地域のめざすべき将来像

「ほの国」の魅力あふれる多彩な地域資源を生かし、豊かさが実感できる暮らしと多彩な産業が展開する地域

（２）東三河地域の地域づくりの方向性と主な政策

① 豊かな自然をはじめ、地域資源を生かした東三河の魅力の創造・発信

◇広域観光エリアとしての魅力の向上・発信
◇奥三河の交流居住の推進
◇豊かな自然の保全・再生

② 地域の特色を生かした多様な産業の育成・強化

◇次世代産業の育成・振興
◇企業立地の推進
◇地元大学や(株)サイエンス・クリエイトなど産学行政の連携強化
◇農林水産業の振興

③ 地域のポテンシャルを引き出し、産業と質の高い快適な暮らしを支える基盤づくり

◇広域交通基盤の整備
◇港湾機能の強化
◇再生可能エネルギーの活用
◇奥三河の生活基盤の確保
◇地域医療の充実・強化

④ 災害に強く安心・安全に暮らせる地域づくり

◇地震防災対策の推進
◇治水対策の推進
◇山間地域の防災対策の推進

⑤ 東三河県庁や地域の各主体が一体となって進める地域力と連携力の強化

◇東三河県庁を軸とした連携の強化と「東三河振興ビジョン」の推進
◇三遠南信連携の推進

２．東三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（H23.9）

（１）都市づくりの基本理念

海・山・川と共生し、住み・働き・憩う機能が充実した
人とモノが交流する都市づくり

海、山、川といった多様な地形や自然環境をいかして、多くの人を引き付ける魅力を高めます。また、住職遊のバランスがとれた地域性をいかしながら、人・モノの交流を生み出すことにより、都市活動と自然環境が調和した安心・安全で持続可能な都市づくりを進めます。

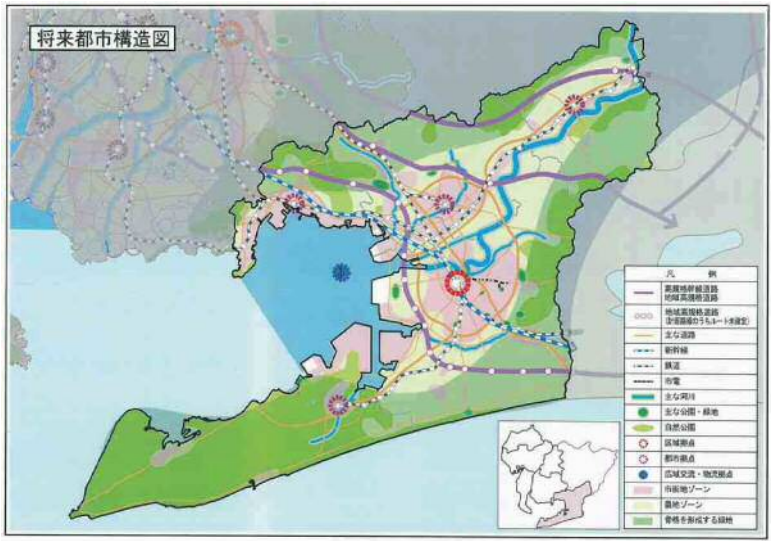

（２）都市づくりの目標

①人口動向などをふまえた住居系市街地の形成に向けた目標

○主要な鉄道駅を中心にさまざまな都市機能を集積し、まちなか居住を促進します。高齢者をはじめとして誰もが暮らしやすい生活環境を確保し、多様な世代の交流とふれあいが生まれる居住空間の形成をめざします。

②都市機能の立地・誘導に向けた目標

○諏訪町駅、蒲郡駅、新城駅および三河田原駅の周辺を、都市活動を支える都市拠点に位置づけ、地域住民が利用できる都市機能の集積をめざします。

③広域交通体系および公共交通網構築に向けた目標

○物流･工業機能の集積を高めるとともに、観光資源をいかした交流活動を促進するため、広域交通体系や、それらを補完する幹線道路網の構築をめざします。

○公共交通網を軸に自家用車に過度に依存しない身近な生活圏を構築するため、公共交通網の維持・強化をめざします。

④産業動向などをふまえた工業系市街地の形成に向けた目標

○地域活力を生み出す新たな産業の誘導や既存の工業機能の強化が可能となるように、物流の効率化が図られる地域、三河港臨海部や既に工場が集積している工業地の周辺に、新たな工業系市街地の形成をめざします。

⑤環境負荷が小さく、防災性が高い都市の構築に向けた目標

○豊川などの河川、市街地の公園、緑地、市街地周辺に広がる農地などを活用した自然的環境インフラネットワークを形成して、緑豊かで快適な都市をめざします。

○地震、水害、土砂災害などに強い都市をめざします。

３．第６次豊川市総合計画（H28.3）

【まちの未来像】

光・緑・人　輝くとよかわ

【まちの構造】

◆主要な鉄道駅周辺の市街地

主要な鉄道駅周辺の市街地を「拠点」として位置づけます。

■拠点

［中心拠点］　市内を貫く主要地方道国府馬場線、通称「姫街道」を軸として、東西の拠点である豊川地区、諏訪地区と、それらを結ぶ中央通地区の３地区を一体的に捉えた中心市街地を「中心拠点」とします。行政機関や公共施設、商業などの都市機能が特に集積し、本市の中心に位置づける地域です。

［地域拠点］　国府、八幡、一宮、音羽、御津、小坂井の各地区の主要な鉄道駅周辺の市街地を「地域拠点」とします。公共施設や商業などの地域の特性に応じた都市機能が集積し、各地区の暮らしの中心に位置づける地域です。

◆地域特性を捉えた土地利用の方向性

拠点以外の地域について、地域の特性を捉えた「ゾーン」と「エリア」を設定し、土地利用の方向性を明確にします。

■ゾーン・エリア

［まちなか居住ゾーン］　比較的容易に中心拠点や地域拠点へのアクセスが可能であり、商業などの都市機能が集積し、住環境が整っている定住を促進するゾーンです。

［くらしのゾーン］　周辺の田園や自然環境と調和した住環境や沿道サービスの向上を図るゾーンです。

［ものづくりゾーン］　積極的な企業誘致や工業施設の集積により、工業生産や物流拠点機能の充実を図るゾーンです。

［田園ゾーン］　平野部に広がる豊かな田園地帯で、農地の保全を図るゾーンです。

［自然環境ゾーン］　豊かな緑に囲まれた丘陵地で、自然環境の保全を図るゾーンです。

［新たな産業拠点エリア］　交通ネットワークを生かした新たな産業拠点の形成を検討する地域です。

◆交通ネットワーク

道路網と公共交通（鉄道、バス）を「軸」として位置づけます。

■軸

［広域交流軸］　本市と他都市とを結んで広域的ネットワークを形成する高速道路や国道、鉄道を「広域交流軸」とします。

［地域連携軸］　拠点間や近隣の他都市を結んで地域間ネットワークを形成する幹線道路やバス路線を「地域連携軸」とします。

まちの構造図

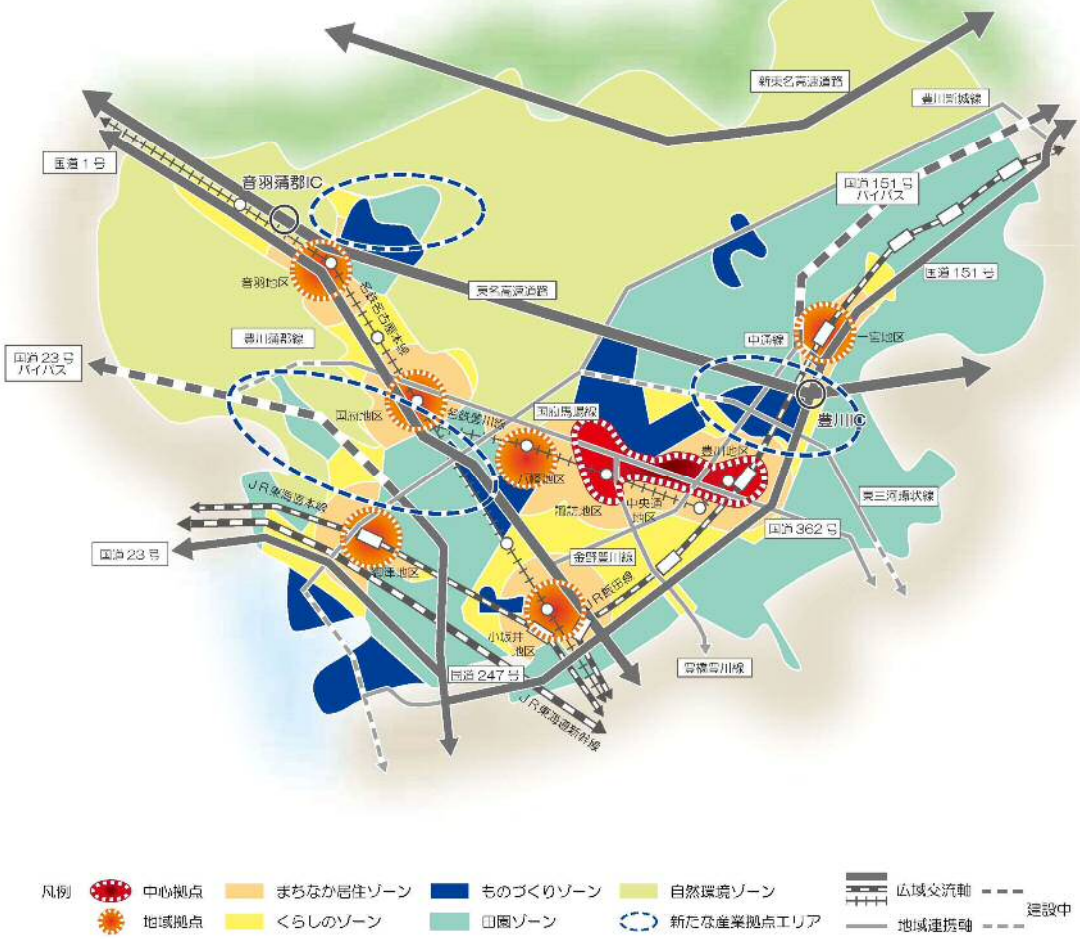

４．豊川市人口ビジョン（H28.3）

【人口の将来見通し】

目指すべき将来の方向性に基づく取組みを推進することで 2060 年において 16 万人程度の維持を目指します。

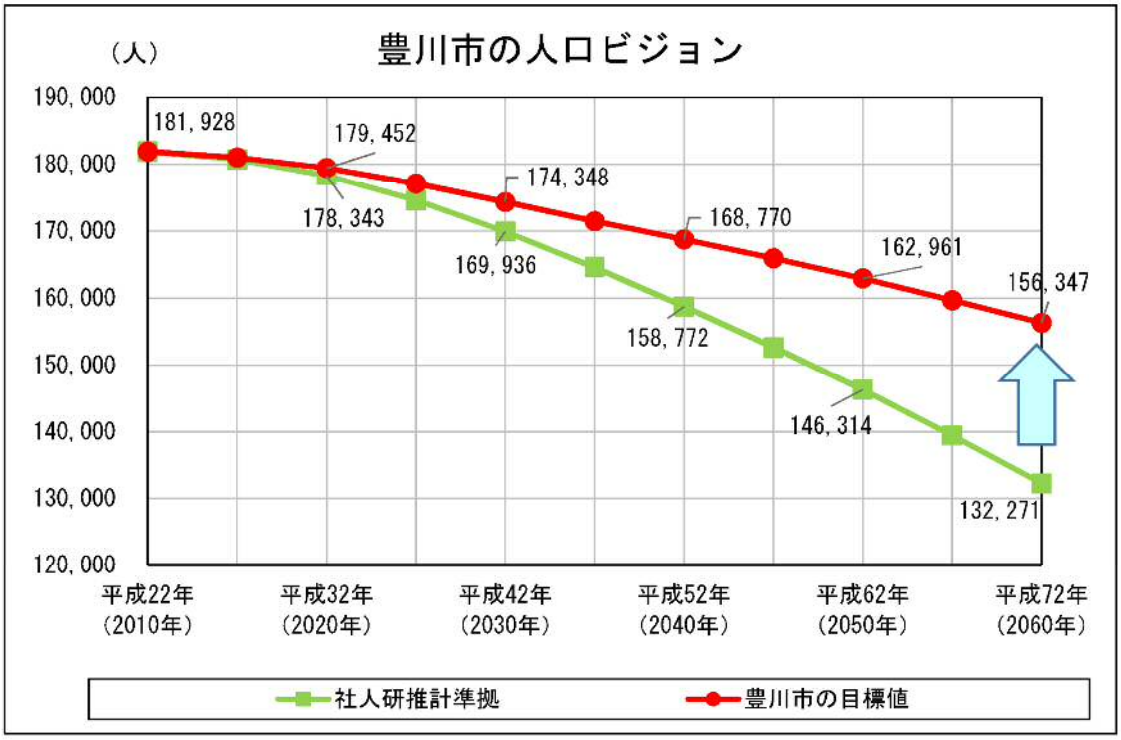

５．豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H28.3）

【基本目標】

基本目標①　しごとづくり

中小企業などの経営基盤強化や創業支援、若年層の就労支援、人材育成支援、全国有数の産出額を誇る農業の競争力強化を行い、質の高い「しごと」をつくります。

基本目標②　ひとの流れづくり

本市において就業者数が多い製造業を軸とした魅力ある企業の集積や、既存企業の拠点強化を図ります。また、地域資源を国内外へ積極的に発信し、豊川市に「ひと」を呼び込む流れをつくります。

基本目標③　結婚・出産・子育て環境づくり

若い世代が将来に不安なく結婚し、希望する時期に安心して出産や子育てができる、「子育てするなら豊川市」といわれるような環境をつくります。

基本目標④　安全で快適に暮らせるまちづくり

高齢化を伴う人口減少社会を迎える中、誰もが安心して健やかに暮らし続けることができる、安全で快適な「まち」をつくります

６．関連計画

関連計画について、都市づくりの課題の整理を行う上で関連する記述を抜粋します。

計画の名称	関連する記述
愛知県地域強靭化計画(H27.8)	・住宅・建築物などの耐震化、火災に強いまちづくり、下水道施設の耐震化などの推進
第３次あいち地震対策アクションプラン(H26.12)	・地震から県民の生命・財産を守る強靭な県土づくり
平成28年度豊川市中期財政計画(H28.5)	・ファシリティマネジメントに基づく公共施設の長寿命化や適正配置などによる将来負担の抑制
豊川市公共施設適正配置計画(H27.6)	・老朽化施設の統廃合、機能や利用圏域の重複する施設の多機能化・複合化など
地域包括ケアシステムの構築	・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みの構築
第４期豊川市障害福祉計画(H27.3)	・地域生活支援拠点として、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進
第２次豊川市地域福祉計画(H25.3)	・町内会活動の拠点となる集会施設などの整備の支援 ・道路照明灯の増設や公園のユニバーサルデザイン化など ・効果的な市内の公共交通施策による市民の交通利便性の向上
豊川市子ども・子育て支援事業計画(H27.3)	・地域における子育て支援サービスの充実 ・保育サービスの充実 ・子育てにやさしいまちづくりの推進
第６期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(H27.3)	・高齢者が日常生活を営む地域として４つの日常生活圏域を設定
豊川市地域公共交通網形成計画(H28.3)	・鉄道や民間バス路線と連携し、地域全体を見渡した公共交通ネットワークの形成
豊川農業振興地域整備計画(H22.3)	・優良農地の保全と総合的かつ計画的な農業の振興
豊川市観光基本計画(H27.3)	・観光地を巡る公共交通網の情報発信、自転車を利用した周遊ルートの創出、良好な景観およびまちなみの整備　など
豊川市環境基本計画(H27.3)	・ヒートアイランド対策の推進、緑化の推進 ・ゆとりある生活空間の形成、人と自然がふれあえる空間の整備 ・歴史的遺産の保全と活用、良好な景観の形成
豊川市緑の基本計画(H23.3)	・歴史の緑の拠点の保全と活用、地域のシンボルとなる緑の保全 ・緑豊かな市街地の形成、公園の整備・再整備 ・緑のネットワーク軸の形成
豊川市住宅マスタープラン(H24.3)	・地震対策、防災・防犯、市営住宅 ・子育て支援、高齢者の居住支援、多様な居住ニーズへの対応 ・ストックの活用、良好な住宅の供給、環境共生 ・地域固有の資源活用、コミュニティ再生、多様な主体との協働
豊川市地域防災計画(H27.1)	・災害予防のための都市の防災性の向上（土地区画整理事業の推進、都市計画道路、都市公園、下水道の整備）
豊川市地震対策アクションプラン(H28.2)	・地震から市民の生命・財産を守る強靭なまちづくり
豊川市スポーツ振興計画(H27.3)	・トップレベルに触れる機会の充実、競技水準の高い大会や競技会の開催・誘致、気軽に観戦ができる利用しやすい施設の整備

序-２-２　豊川市の今後の重点的取組み（豊川市の政策ビジョン）（H28.2）

「子育てするなら豊川市」といわれるまち （子育て支援、教育、文化、スポーツ）	・妊娠出産期の母子支援事業の充実 ・幼稚園の教育環境の充実と保護者負担の軽減 ・児童クラブ室の計画的な増設 ・保育の充実と保育所の入所制度の改善 ・小中学校の普通教室への空調設備導入 ・英語教育の充実と国際社会で通用する人材の育成 ・部活動活性化のための外部指導者の活用 ・参加者、観客数の多いスポーツイベントの開催の支援 ・質の高い音楽、演劇、美術に市民がふれる機会の創出
安全安心で活気のあるまち （安全安心、基盤整備、産業、人口増）	・防災教育の場も兼ねた防災センターの整備 ・高規格救急車の増車など救急体制の強化 ・交通安全施設としての歩道、自転車道の整備 ・宝飯地域の市街化調整区域の公共下水道事業などの整備 ・豊川海軍工廠跡地の平和公園(仮称)の整備 ・赤塚山公園「市民のスクエア」の人工芝化 ・産業振興のための商工会議所、農協などとの連携 ・鉄道駅を活かしたまちづくりの推進 ・雇用の創出に向けた新規工業用地の開発 ・市外から指定地区への転入者に対する固定資産税の一部助成
人にやさしく健康で自然と共生したまち （健康・福祉、環境）	・新市民病院における救命救急センターの設置 ・障がい者の相談事業や就労支援の充実 ・在宅医療・介護連携にかかる体制の構築 ・高齢者の介護予防事業や相談事業の充実 ・がんの予防、早期発見のためのがん検診の充実 ・清掃工場焼却炉の長寿命化 ・再生可能エネルギーの普及啓発と導入支援
わかりやすく、無駄のない行政 （行財政運営、協働）	・一般会計市債残高の 50 億円削減 ・職員の企画立案能力、住民対話力の向上 ・公共施設の総量削減と適正配置 ・東三河広域連合を始めとする東三河 8 市町村の連携強化 ・ボランティア・NPO の人材育成と運営支援 ・地域の伝統継承事業の支援 ・防犯防災に対するコミュニティづくりの支援

序－３　社会情勢の変化

今後の我が国をとりまく社会情勢として、少子化、超高齢化が本格的な局面を迎えることが予想され、ハード、ソフト両面で持続的な都市づくりが大きな課題となっています。また、二酸化炭素排出量の抑制や省エネルギー、省資源など、地球環境への配慮が重要性を増すとともに、東日本大震災を経て安心・安全な社会基盤を求める声もますます高まっています。

本市のこれからの都市づくりにおいては、以下に示すような社会情勢の大きな変化をふまえた今後重視すべき都市づくりの方向性に十分配慮していくことが必要です。

【今後重視すべき都市づくりの方向性】

（１）歩いて暮らせるまちづくり

既存ストックを活用しながら、日常生活に必要な都市機能の確保と集約化を図るなど、市街地の生活環境を維持しつつ、市街地をコンパクトにしていく都市計画が必要とされています。

（２）厳しさを増す財政状況下での自主財源確保

地域の強みを活かした産業振興に努め、持続的な都市運営を支える自主財源を確保していくことが課題となっています。また、新たな都市整備にあっては、選択と集中を進め、限られた財源の中で、効率的で効果的な都市経営に取り組むことが重要です。

（３）自然環境との共生・生物多様性の保全

市街地と自然環境の区分の明確化と、両者が健全に共存する都市構造の形成が求められます。また、風の道や水循環が確保された生態系ネットワークを形成することで、生物多様性が保全された緑豊かな都市づくりが求められています。

（４）健康まちづくり

子育てがしやすく、また子育て世代が住みやすい生活環境の充実を図る必要が急務とされています。また、高齢社会を見据え、「ウェルネス（＝「健幸」：個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできること）」が、これからのまちづくり政策のなかで重要性を増してきています。

（５）国土の安心・安全の確保

これまでの想定に基づく防災対策の見直しとともに、地域の人のつながりの重要性が再認識されており、大規模地震時におけるハード、ソフト両面における防災対策・減災対策の必要性がより高まっています。頻発する異常気象による豪雨・洪水などの自然災害への対応を含め、安全で安心できる暮らしの確保が強く求められています。

（６）都市の個性や魅力づくり

今後の都市づくりにおいては、自然環境、都市の歴史、文化、スポーツなどを活かし、個性的で魅力ある都市づくりを進め、住民生活の質の向上と多様な交流の創出につなげていくことが求められます。

第１章 現況および都市づくりの課題

１－１ 現況特性の整理・分析

1-1-1 都市機能特性

（１）人口・世帯数

① 人口・世帯数の動向

本市の人口、世帯数はほぼ一貫して増加してきました。特に、昭和30年～50年にかけては人口増加が顕著でしたが、その後、伸び率は低下し、平成17年以降はほぼ横ばいとなっています。

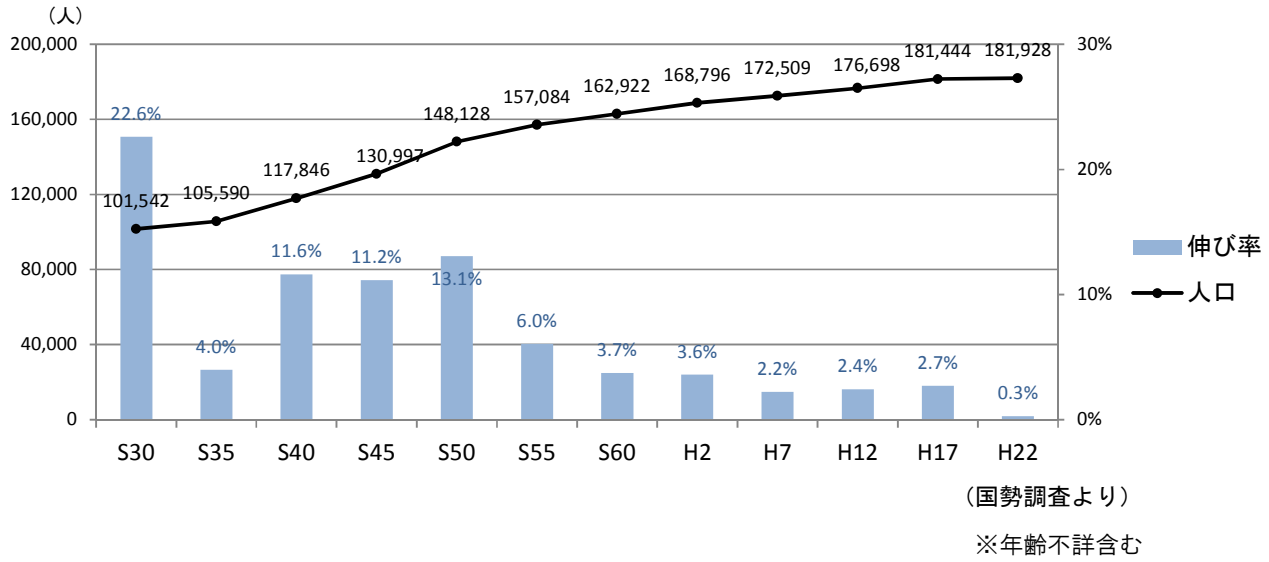

（国勢調査より）

※年齢不詳含む

図　人口の推移

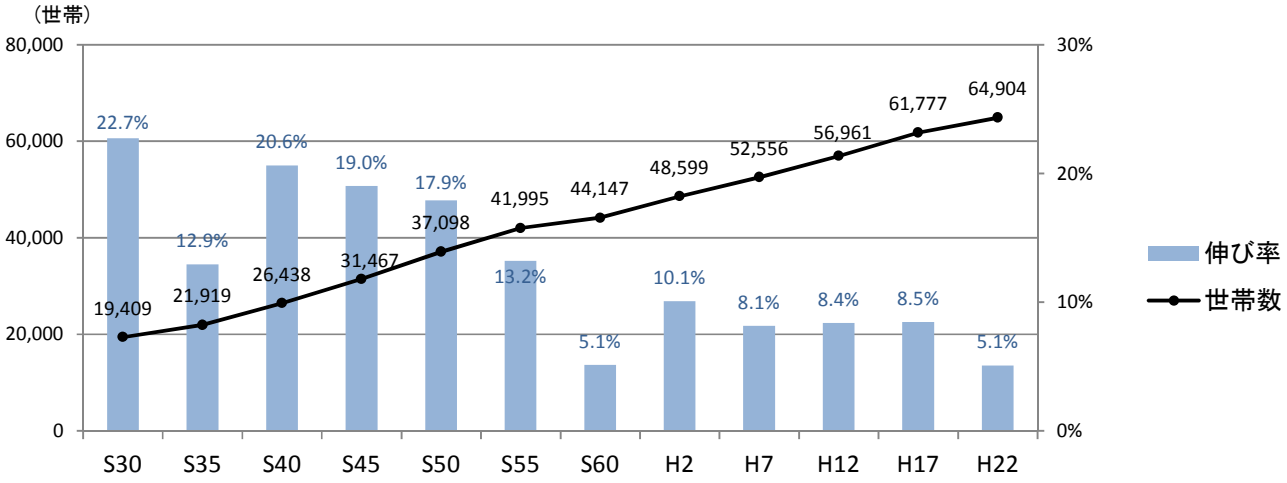

（国勢調査より）

図　世帯数の推移

② 年齢3区分別人口の動向

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、15歳～64歳の生産年齢人口は平成12年まで増加していたものの、その後減少に転じ、平成22年時点で約11.6万人となっています。

また、0～14歳の年少人口は昭和55年以降、減少が続いています。一方、65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、全人口に対する高齢者人口の割合は、平成22年で約22%となっています。

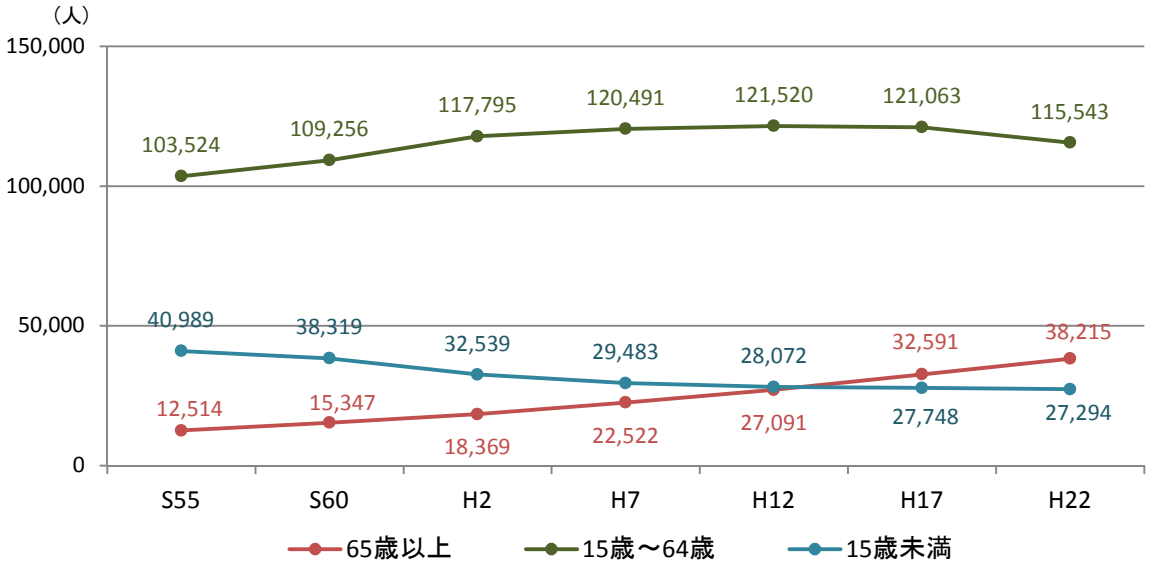

（国勢調査より）

※前頁の人口は年齢不詳分を含む人口であるため、年齢3区分別人口の合計と一致しない

図　年齢3区分別人口の推移

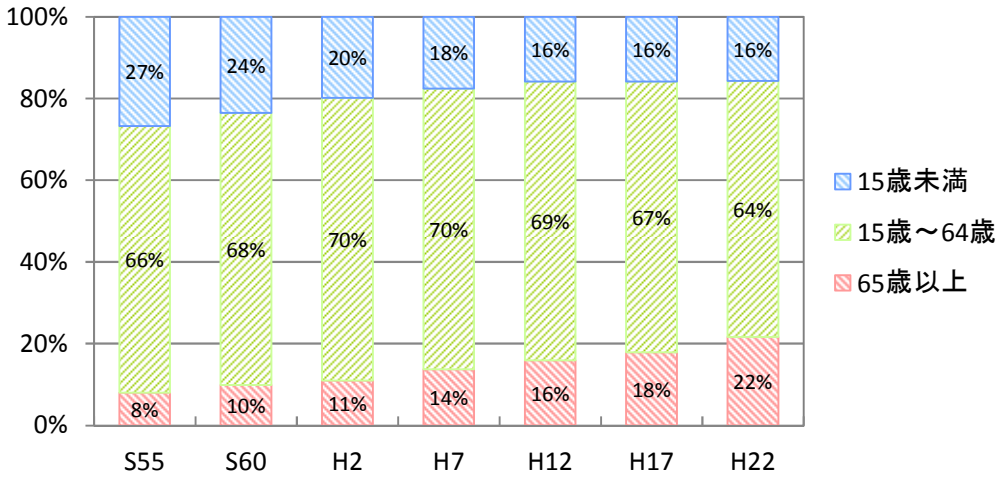

図　年齢3区分別人口割合の推移

③ 人口動態（自然増減・社会増減の状況）

平成25年以降、出生数を死亡数が上回る自然減の状態になっています。

平成22年、23年は転出が転入を上回っていましたが、平成24年以降は転入の方が多くなっています。

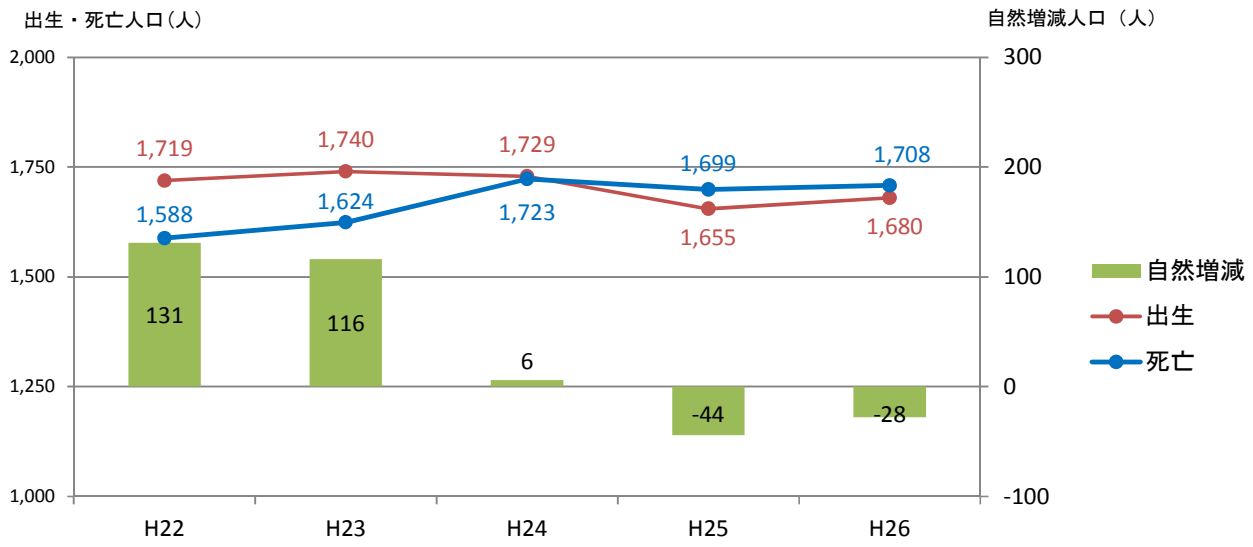

（あいちの人口より）

図　人口の自然増減

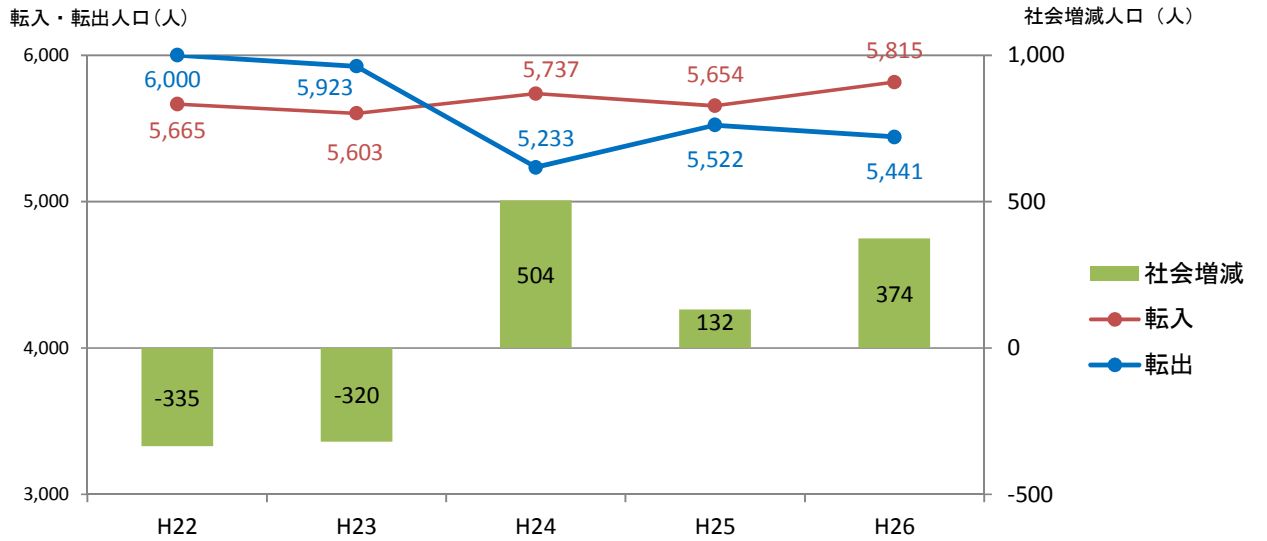

（あいちの人口より）

図　人口の社会増減

④ 地区別人口・世帯数

人口密度が特に高いエリアは、名鉄伊奈駅周辺からＪＲ豊川駅周辺にかけてみられます。平成17年～22年の間に特に人口が増加しているのは、豊川西部土地区画整理事業地区、豊川ＩＣ周辺などです。市役所周辺や名鉄伊奈駅周辺には、人口が減少しているエリアがあります。

※メッシュ図について

このページ以降、メッシュ図を掲載していますが、これらの図は、市内を500m四方の区域（面積は25ha）に分割し、それぞれの区域ごとに人口密度や人口増減数などを算出し、色分けしたものです。

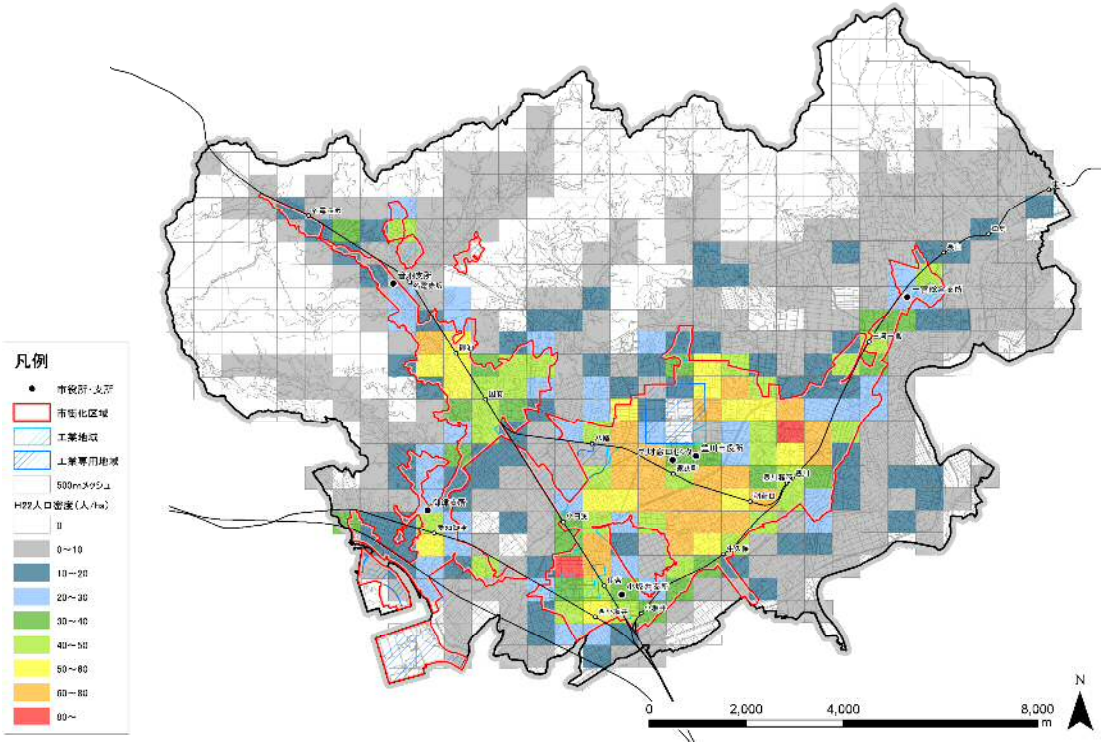

（H22国勢調査より）

図　H22人口密度の分布

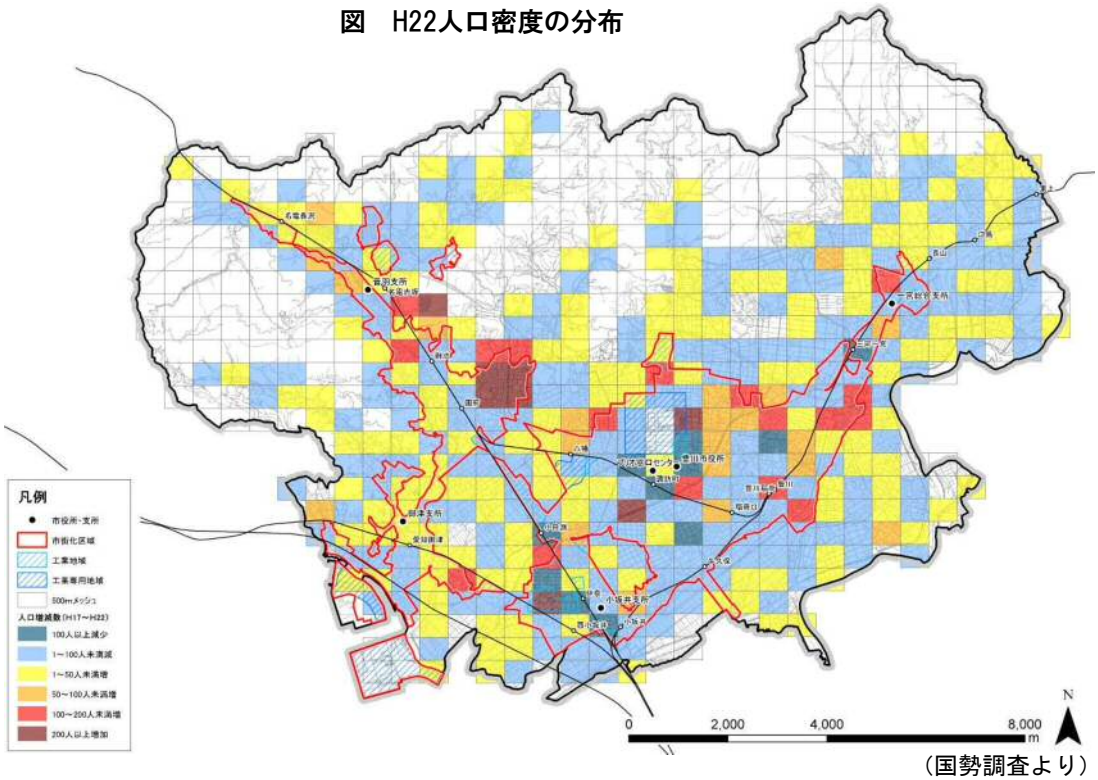

（国勢調査より）

図　人口増減数（H17～H22）

世帯数密度が高いのは、名鉄諏訪町駅周辺、ＪＲ豊川駅周辺、名鉄御油駅周辺、名鉄伊奈駅周辺などです。平成17年～22年の間に特に世帯数が増加しているのは、豊川西部土地区画整理事業地区などです。

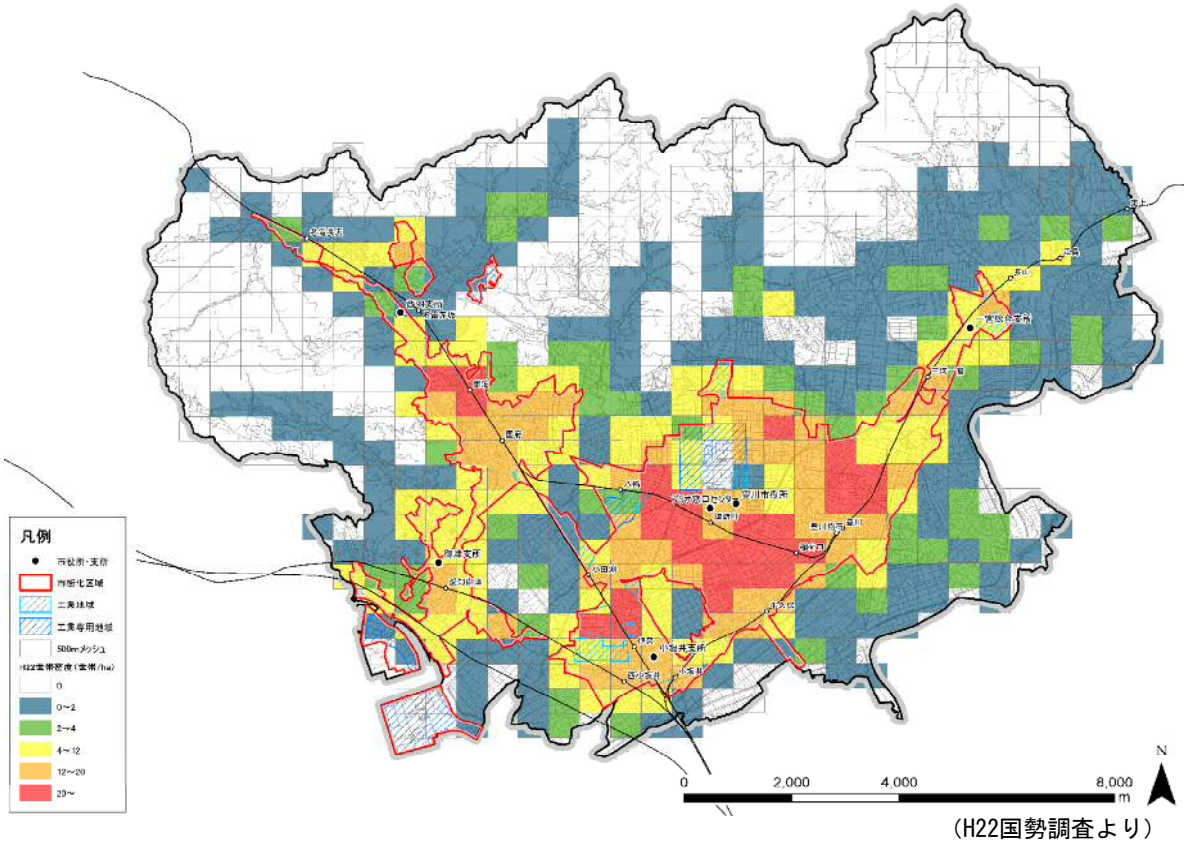

（H22国勢調査より）

図　H22世帯数密度の分布

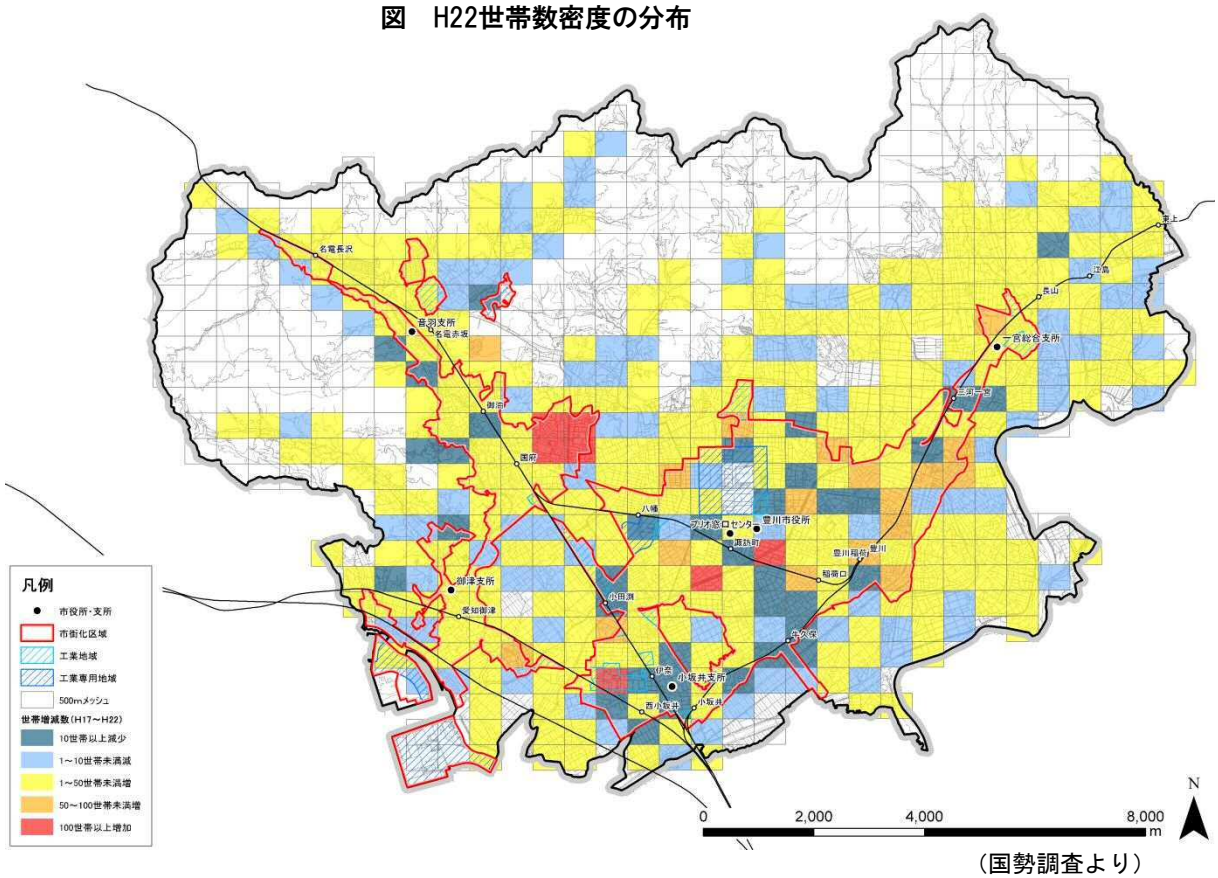

（国勢調査より）

図　世帯数増減（H17～H22）

⑤ 高齢者（65歳以上）人口の動向

高齢者の人口密度が特に高いのは、名鉄諏訪町駅周辺、ＪＲ豊川駅周辺、名鉄伊奈駅周辺、名鉄国府駅周辺などです。高齢者数が特に増加しているのも、ほぼ同じエリアです。

市街化調整区域の所どころで、高齢化率が50%を超えています。

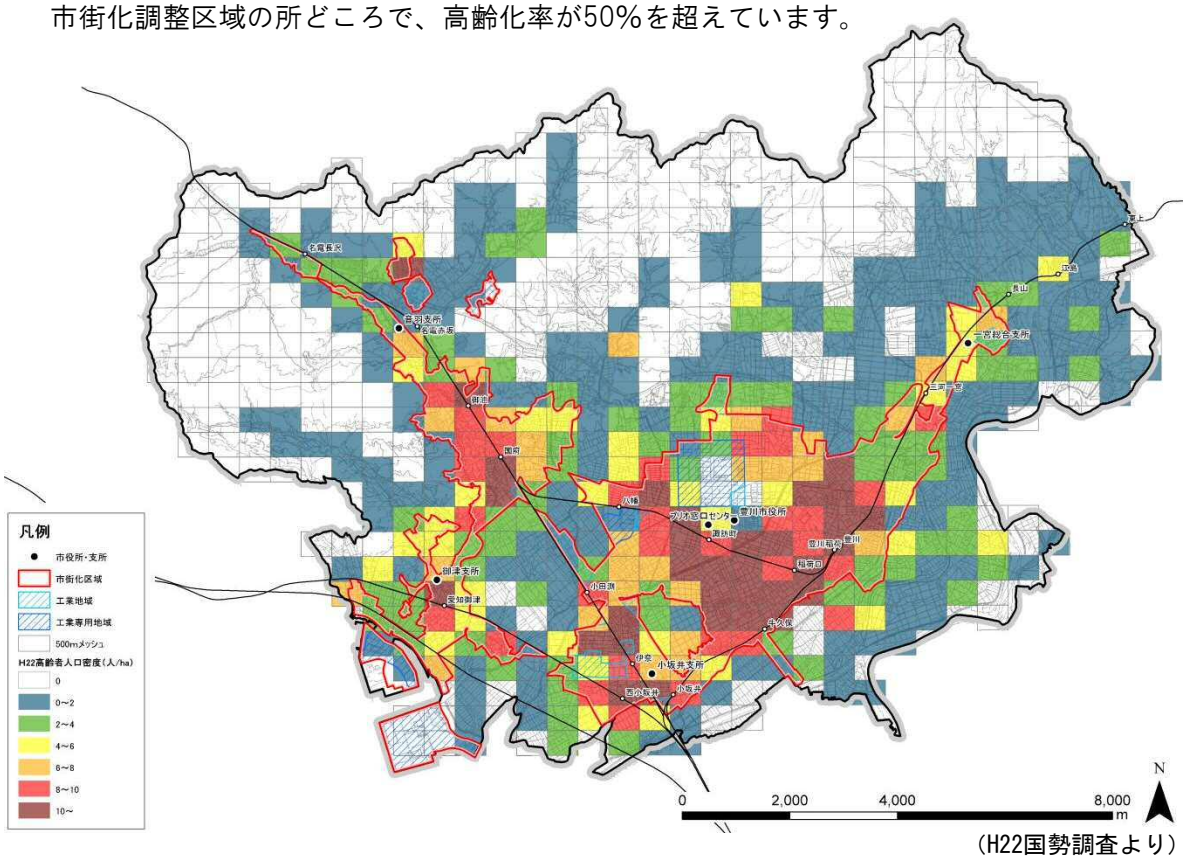

（H22国勢調査より）

図　H22高齢者人口密度

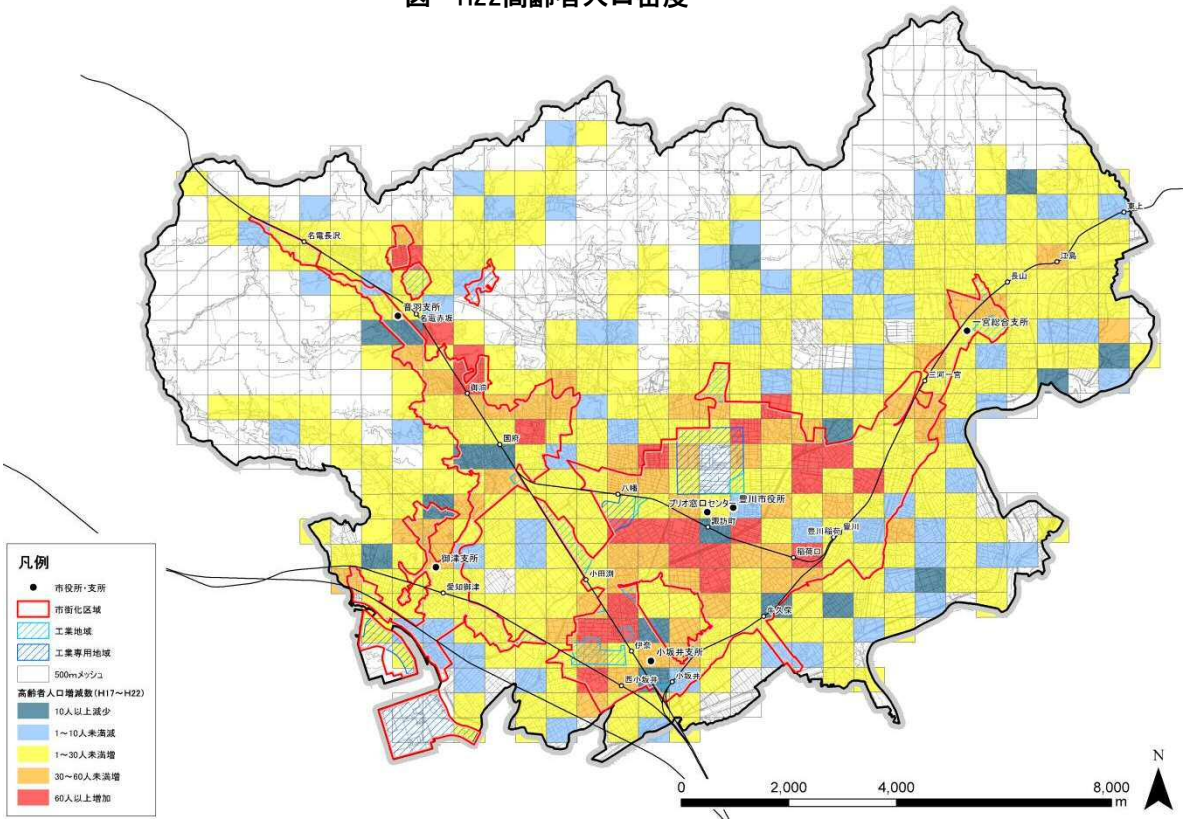

（国勢調査より）

図　H17～H22高齢者人口増減

（２）人口の将来見通し

① 豊川市の人口の将来見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）では、平成22年（2010年）の国勢調査を基に、平成22年（2010年）10月1日から平成52年（2040年）10月1日までの30年間の将来人口を5年ごとに推計しています。

この推計結果によると、これまでの人口動態が今後も続くと仮定した場合（社会移動ありの場合）、本市の人口は、平成22年以降減少を続けることが見込まれています。また、高齢化が進行し、平成52年には人口の1/3が高齢者となることが見込まれています。

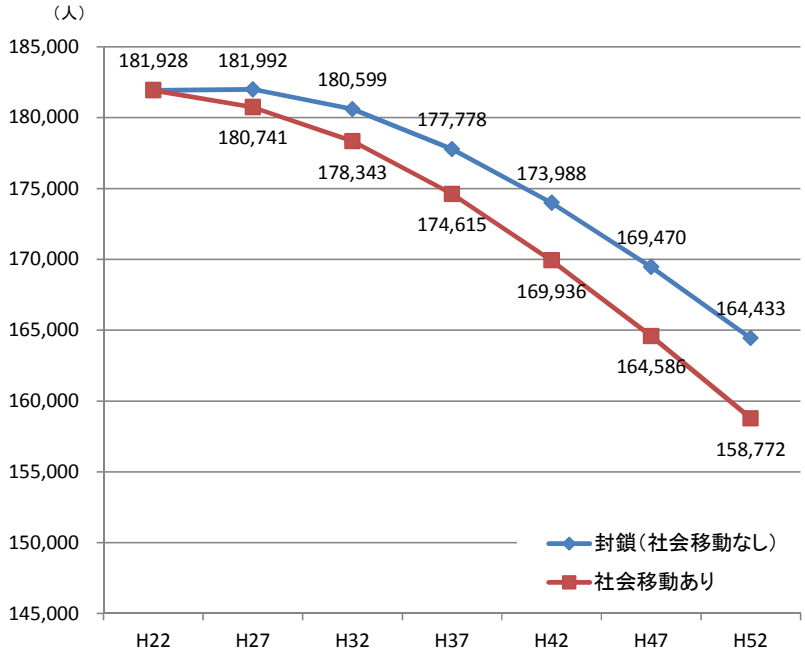

※社会移動あり平成17～22年の社会移動（転入・転出）率が定率で縮小すると仮定して、コーホート要因法により推計。

※社会移動なし転入・転出がつりあう（＝社会移動なし（封鎖））と仮定して、コーホート要因法により推計。

（国立社会保障・人口問題研究所　日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）より）

図　人口の将来見通し

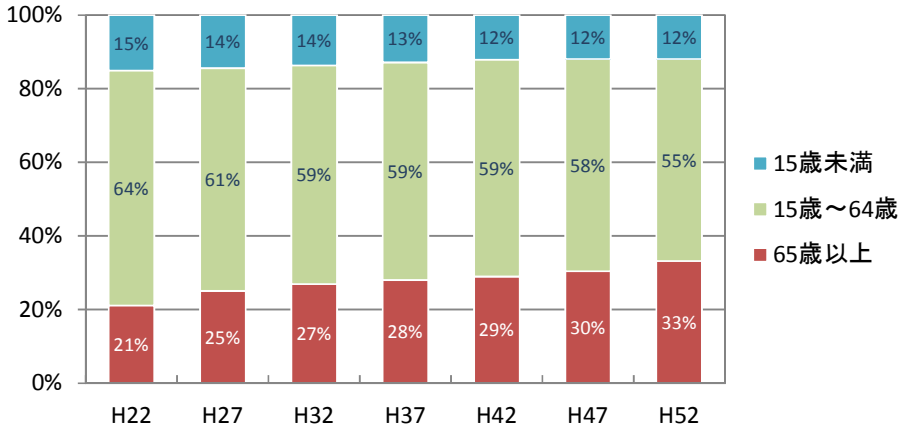

（国立社会保障・人口問題研究所　日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）より）

図　年齢3区分別人口の将来見通し

② 地区別人口の将来見通し

人口増減数をみると、平成22年から平成52年の間では、市街化区域、市街化調整区域ともに人口の減少がみられ、特に、ＪＲ豊川駅、ＪＲ牛久保駅、名鉄諏訪町駅周辺や名鉄国府駅、ＪＲ西小坂井駅、名鉄小田渕駅、ＪＲ愛知御津駅周辺の人口減少が大きくなっています。

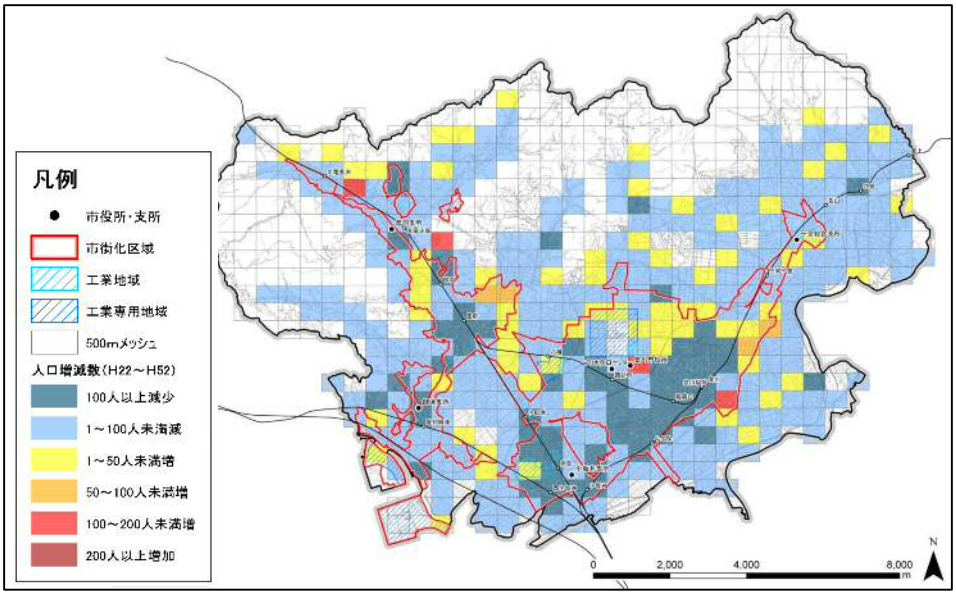

図　人口増減数（平成22年～平成52年）

③ 地区別高齢者人口の将来見通し

平成52年までの高齢者人口増減数をみると、市街化区域では、多くの地域で高齢者人口の増加がみられます。

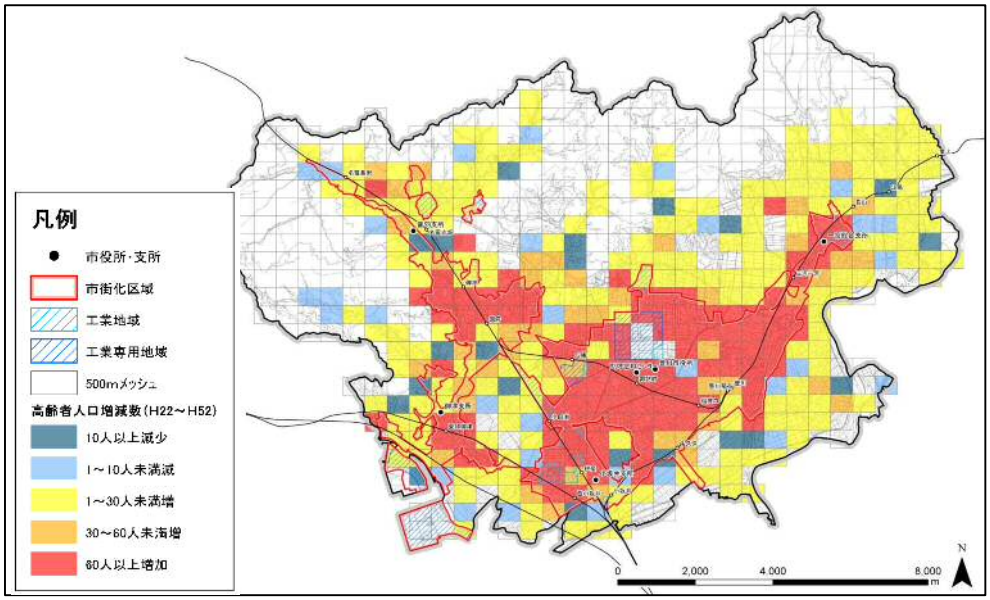

図　高齢者人口増減（平成22年～平成52年）

（３）産業

① 工業の動向

製造品出荷額などは、平成19年から23年にかけて大きく減少しましたが、その後はやや増加しています。

従業者数は、平成19年から24年にかけて減少しましたが、その後は増減を繰り返しています。

事業所数は、平成23年に一時的に増加したものの、その後減少傾向が続いています。

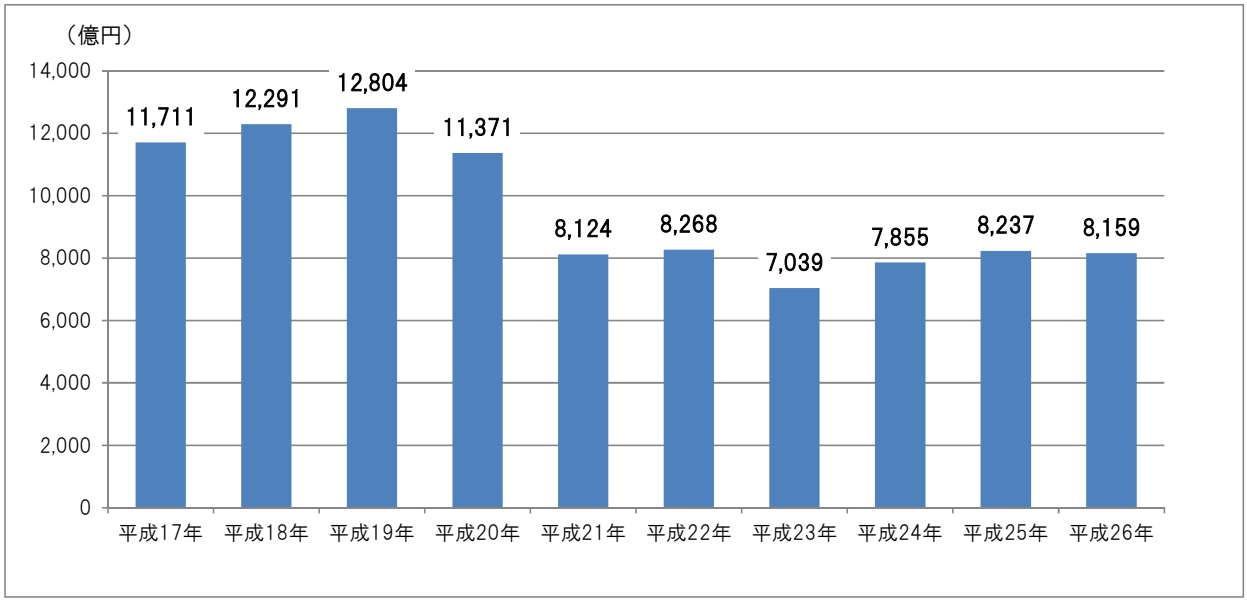

（豊川市の統計より）

図　製造品出荷額などの推移

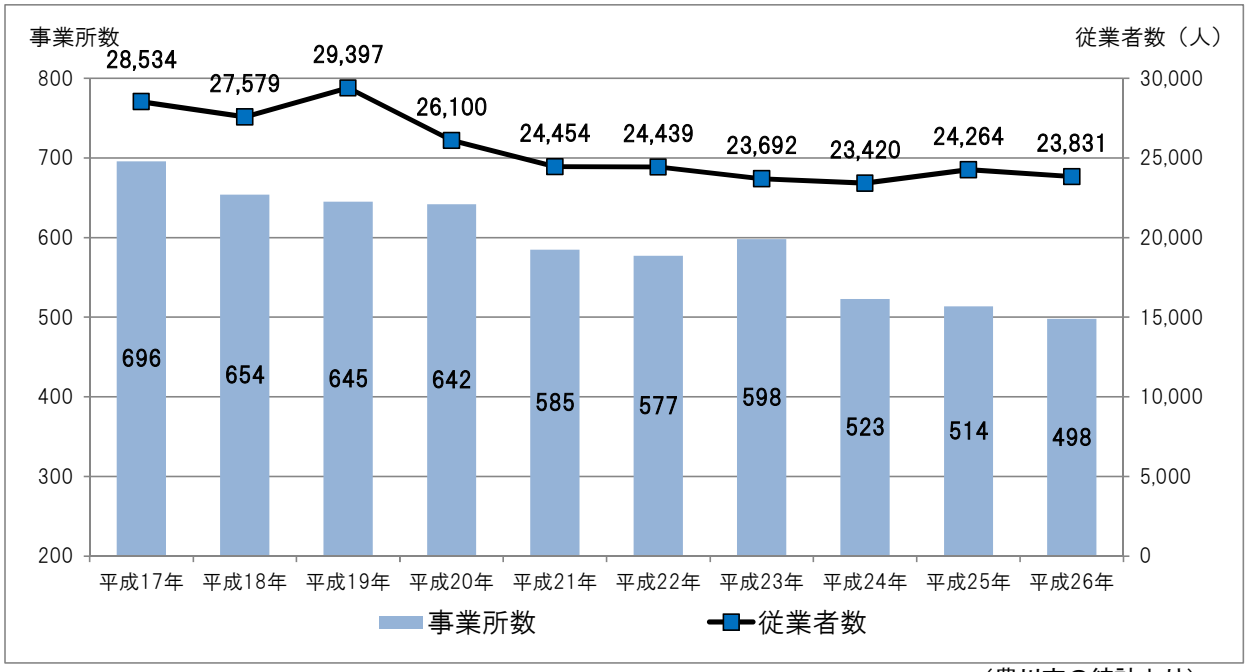

（豊川市の統計より）

図　事業所数と従業者数の推移

② 商業の動向

年間商品販売額、商店数、従業者数は、いずれも平成11年をピークに減少しています。

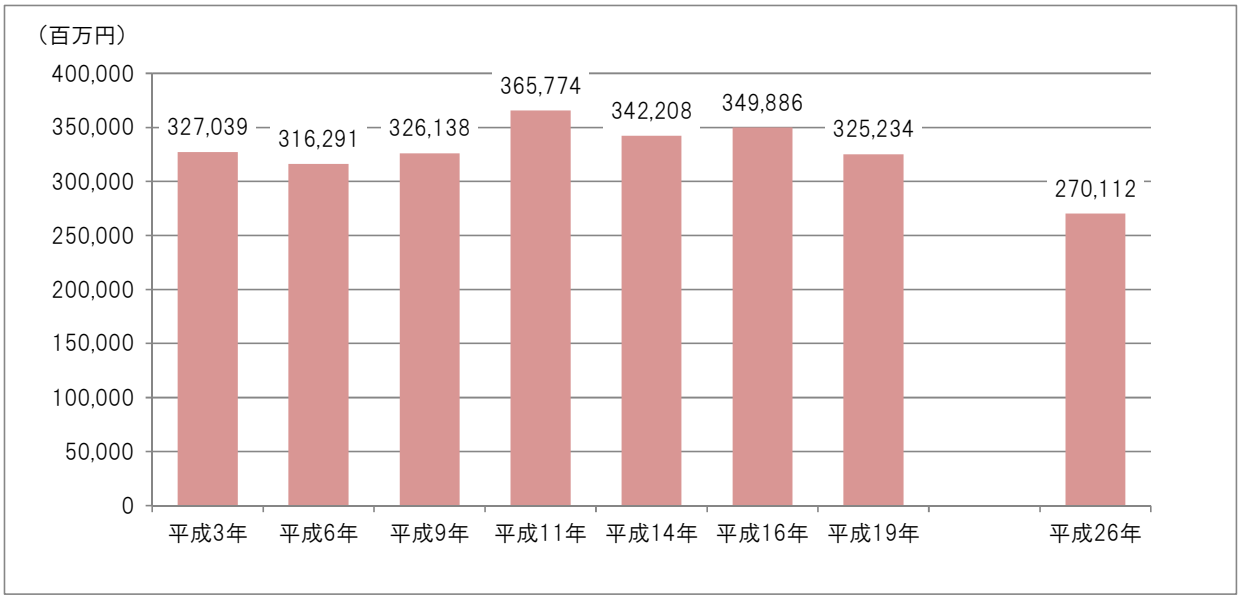

（商業統計調査より）
※商業統計調査は平成19年以降平成26年まで実施されていない

図　年間商品販売額の推移

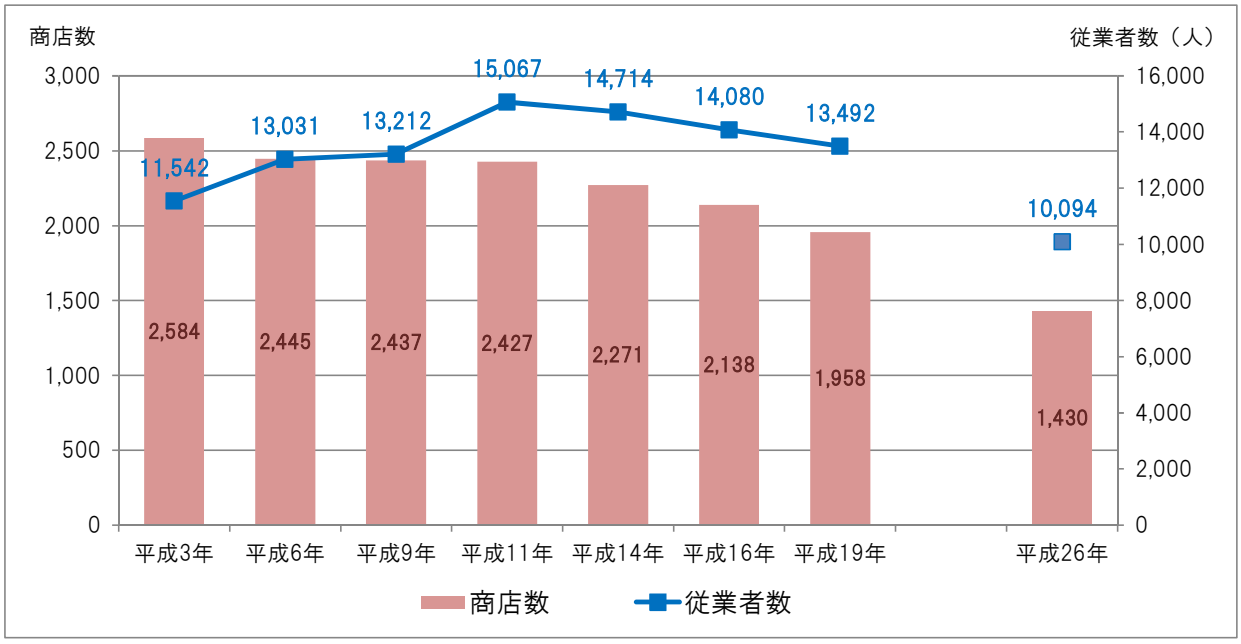

（商業統計調査より）
※商業統計調査は平成19年以降平成26年まで実施されていない

図　商店数と従業者数の推移

③ 事業所、従業者の分布状況

事業所は、ＪＲ豊川駅周辺、名鉄諏訪町駅周辺、名鉄国府駅周辺などに多く立地していますが、これらの地区の多くで、平成13年～24年の間に事業所数が減少しています。

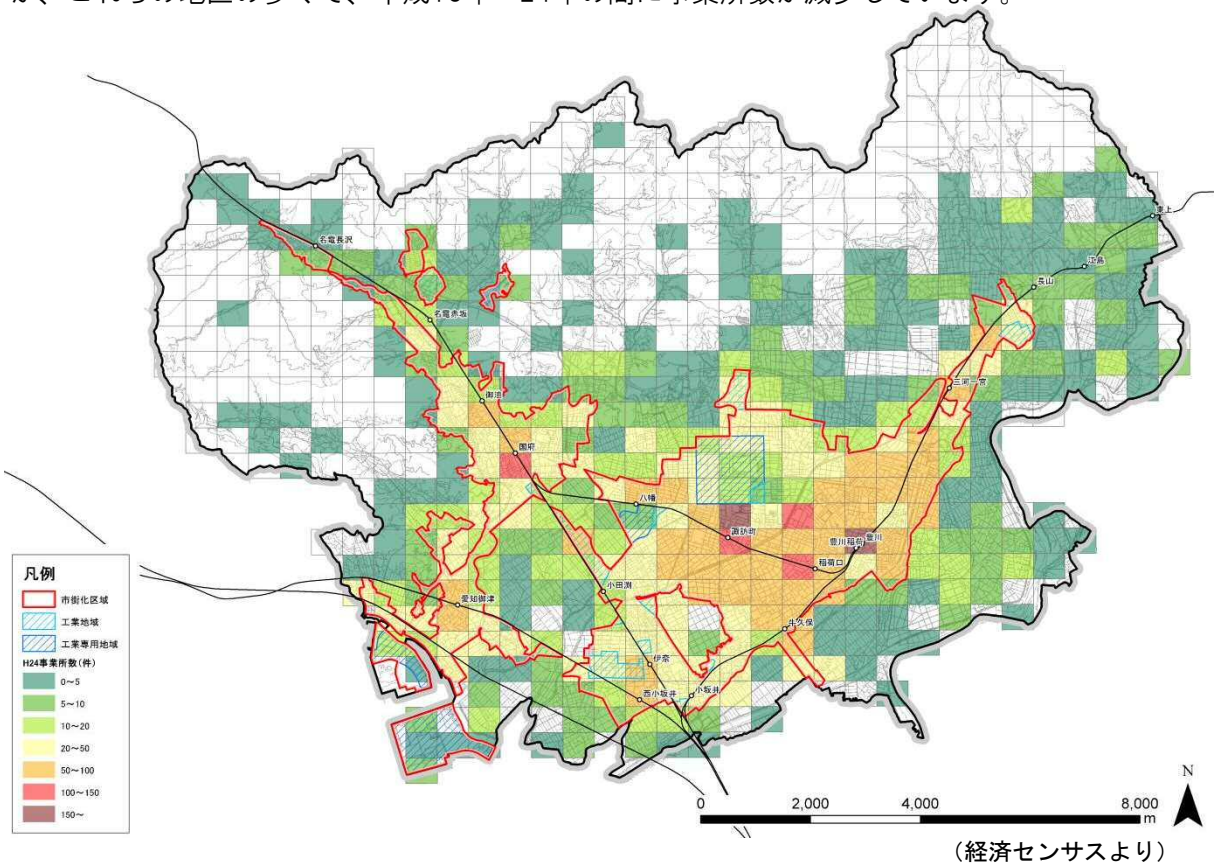

（経済センサスより）

図　H24事業所数の分布

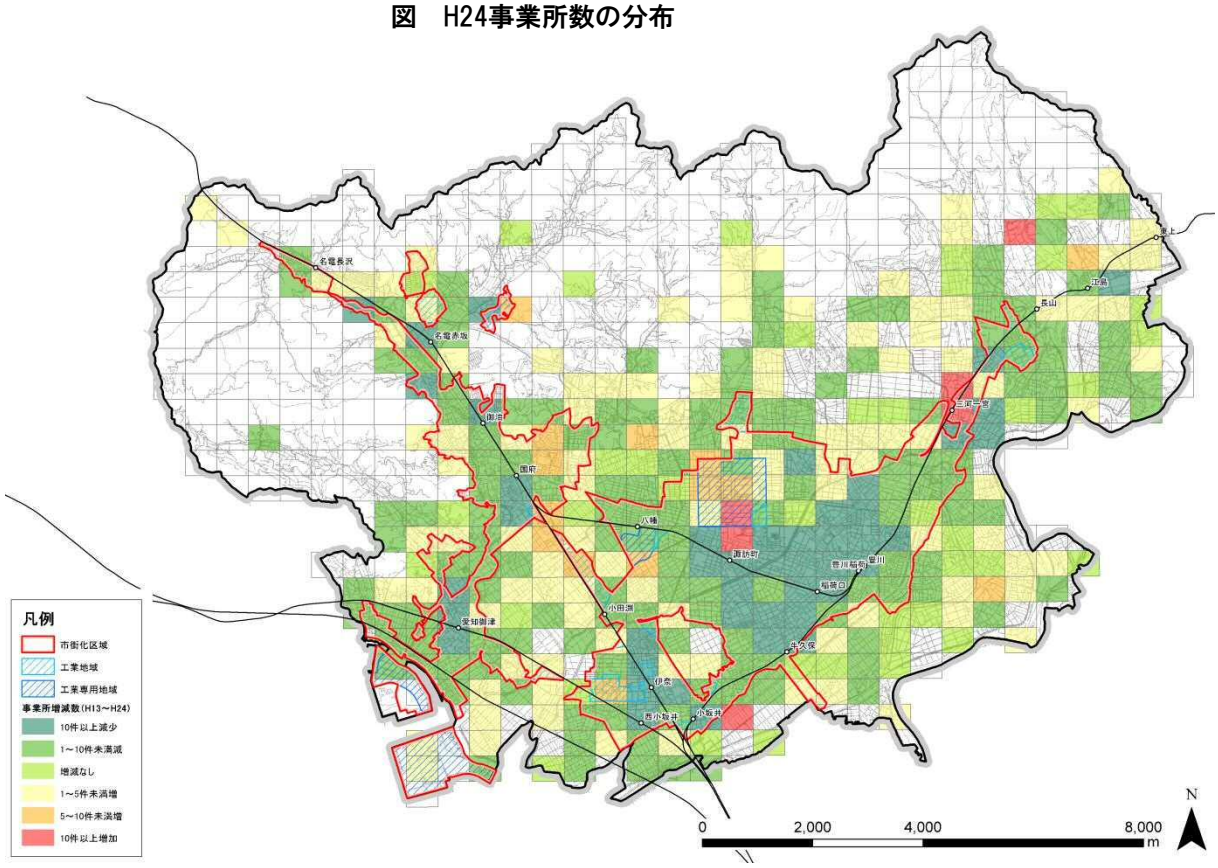

（経済センサス、企業・事業所統計より）

図　事業所数の増減（H13～H24）

従業者数は、名鉄諏訪町駅の北側のエリアで特に多く、平成13年～24年の間も増加しています。

名鉄諏訪町駅南側やＪＲ豊川駅周辺では、従業者数が減少しています。

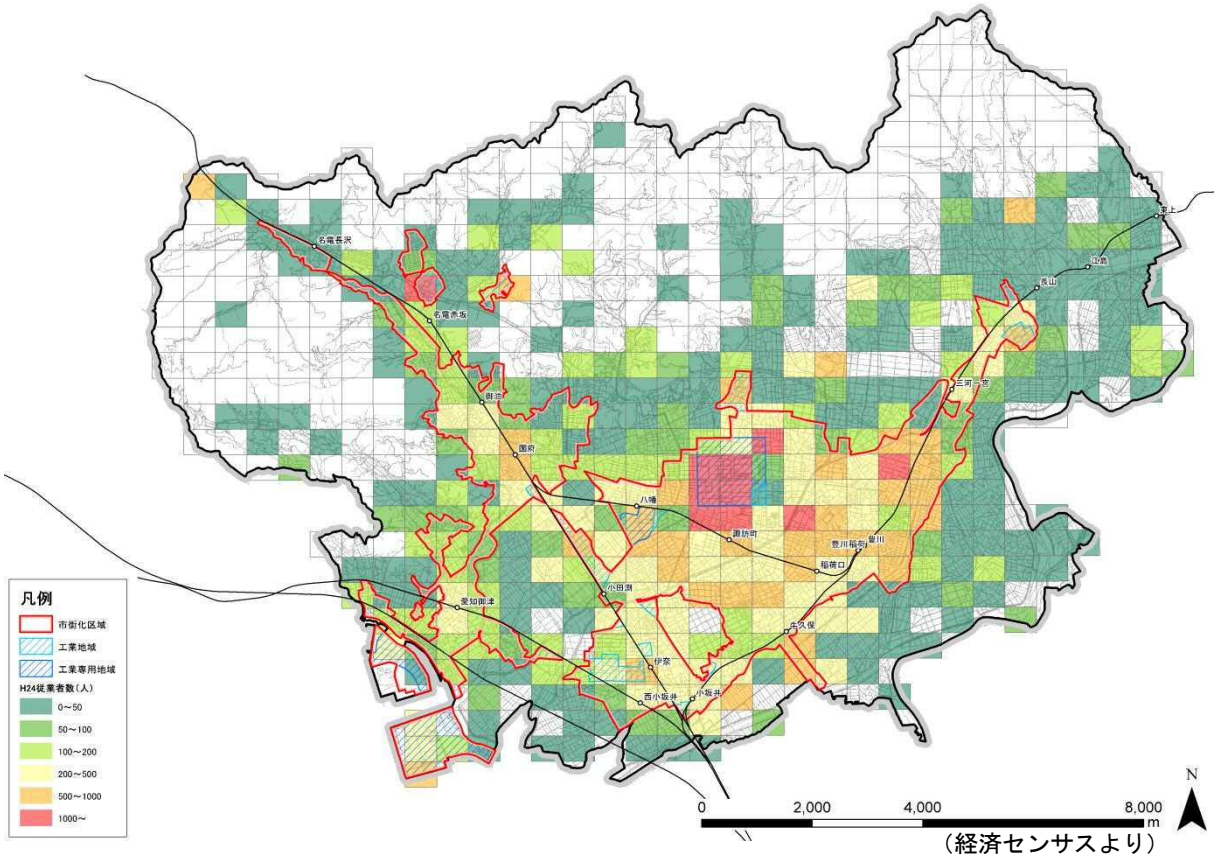

（経済センサスより）

図　H24従業者数の分布

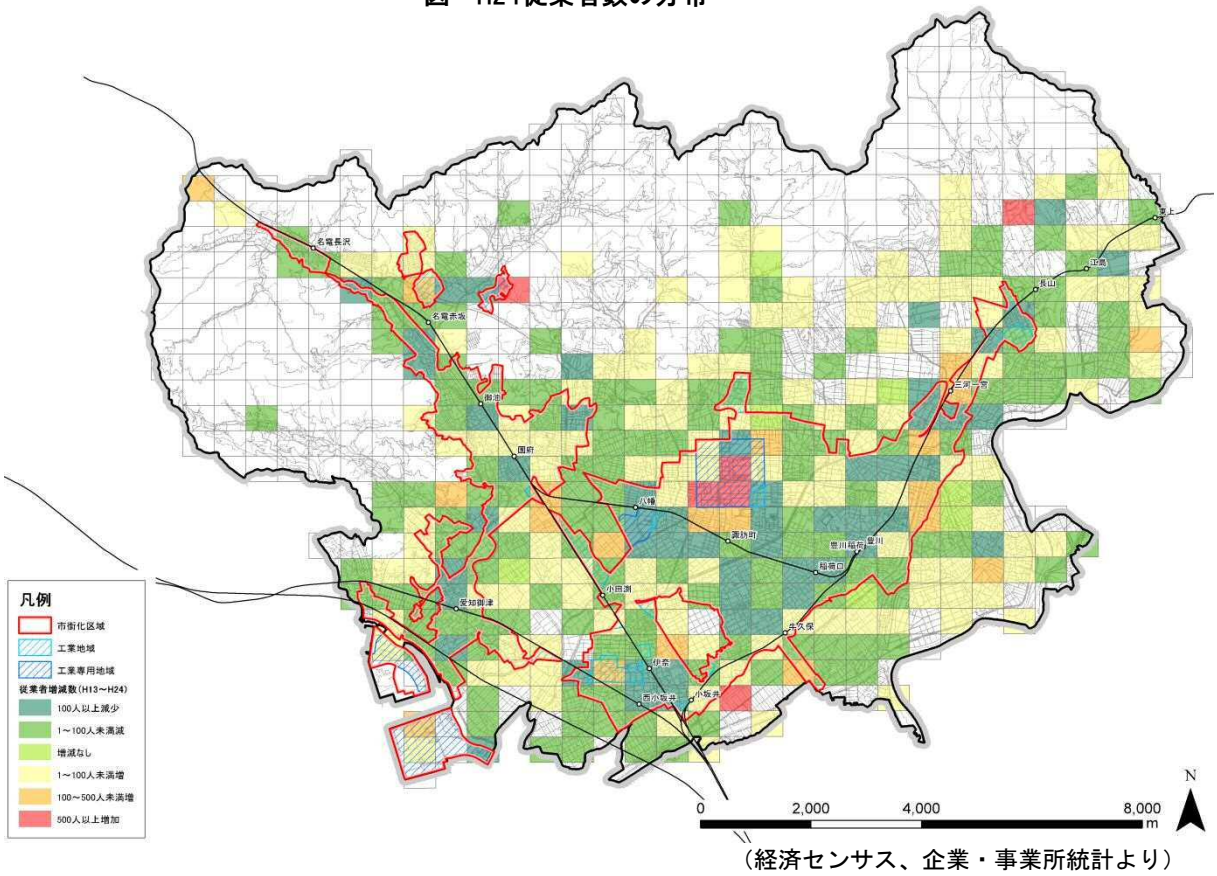

（経済センサス、企業・事業所統計より）

図　従業者数の増減（H13～H24）

④ 観光の動向

観光入込客数は、「Ｂ－１グランプリｉｎ豊川」が開催された平成25年に特に多くなっています。「Ｂ－１グランプリｉｎ豊川」の影響を除くと、平成26年も増加傾向は続いています。

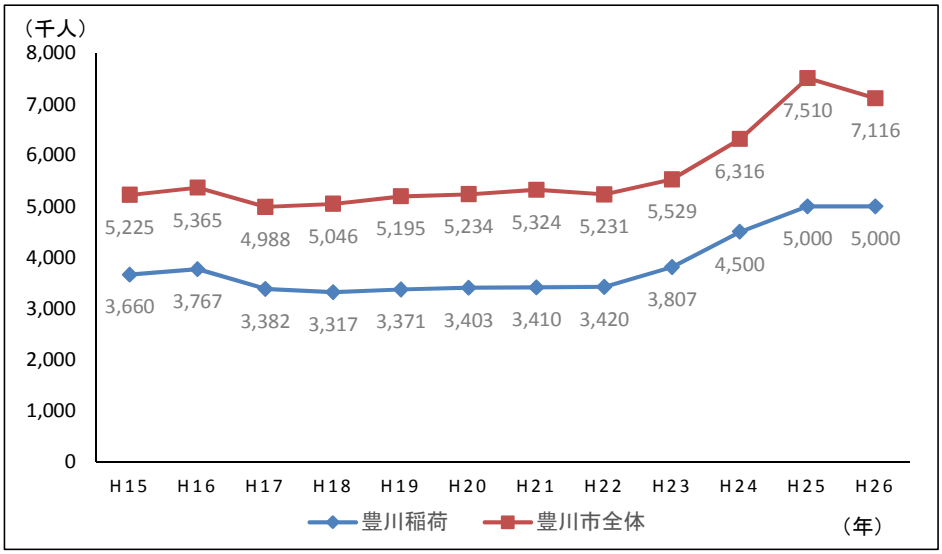

図　豊川市および豊川稲荷の観光入込客数の推移　（豊川市観光基本計画より）

⑤ 農林業の動向

農業就業人口は、平成27年現在4,095人で、平成17年～27年の間に約31％減少しています。

経営耕地面積は、平成27年現在1,988haで、平成17年～27年の間に約12％減少しています。

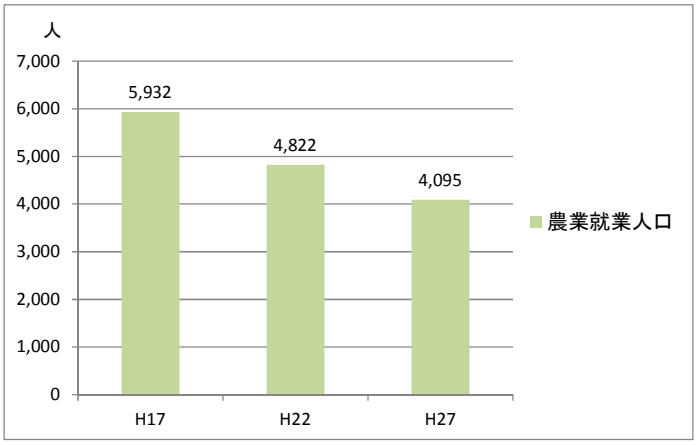

図　農業就業人口の推移　（愛知県の農林業センサスより）

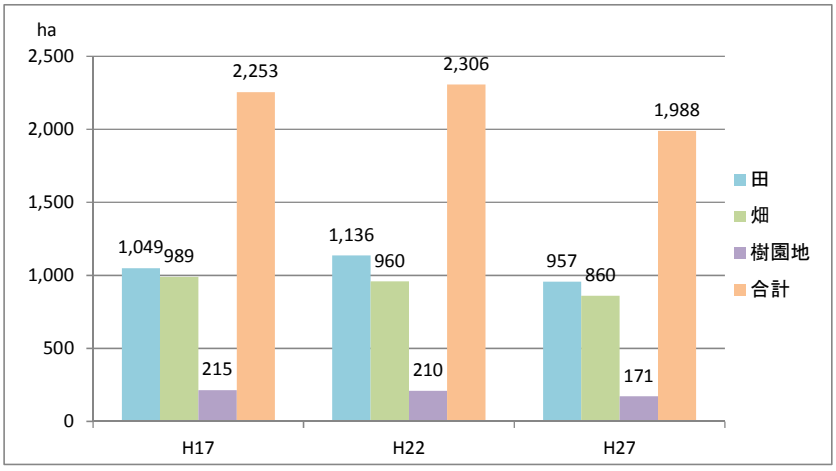

図　経営耕地面積の推移　（愛知県の農林業センサスより）

1-1-2 都市構造特性

（１）市街地形成過程

① 市街化区域の変遷

市街化区域の面積は、近年、緩やかに増加しています。また、市街化区域の人口密度は、緩やかに上昇しています。平成22年現在の市街化区域面積は3,480haで、人口密度は42.2人／haです。

工業専用地域を除く市街化区域は3,118haで、人口密度は47.0人／haです。この人口密度を県内他都市と比較すると、49市町中36位で、本市は低い方に位置します。

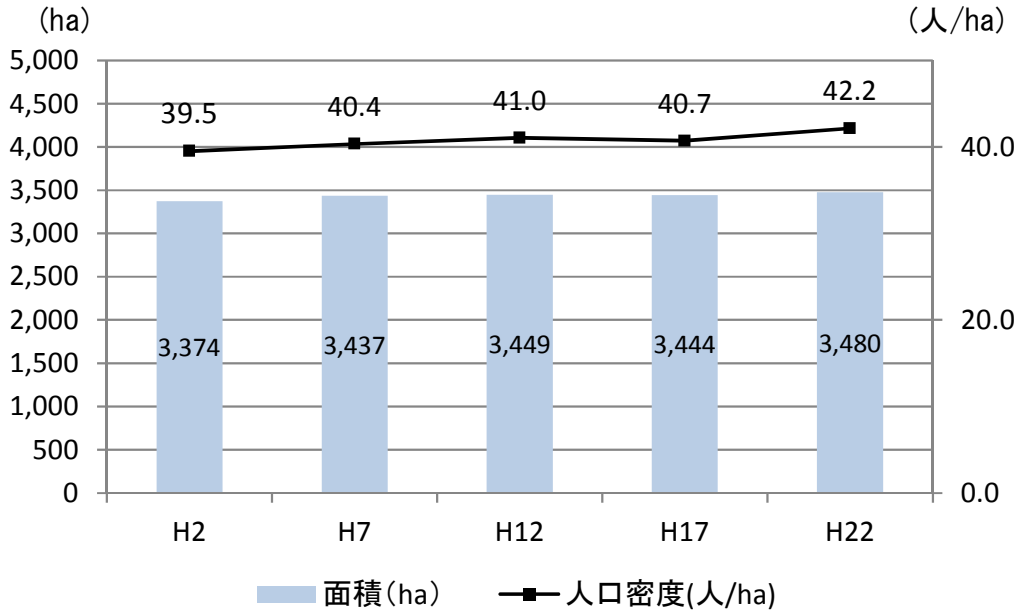

図　市街化区域面積と人口密度の推移

② 人口集中地区の動向

人口集中地区の面積は、昭和35年以降増加傾向が続いています。

昭和40年に58.2人／haであった人口集中地区の人口密度は、昭和55年に48.3人／haまで低下し、その後はほぼ横ばいで、平成22年には48.8人／haとなっています。

この人口密度を県内他都市の人口集中地区人口密度と比較すると、48市町中33位で、本市は低い方に位置します。

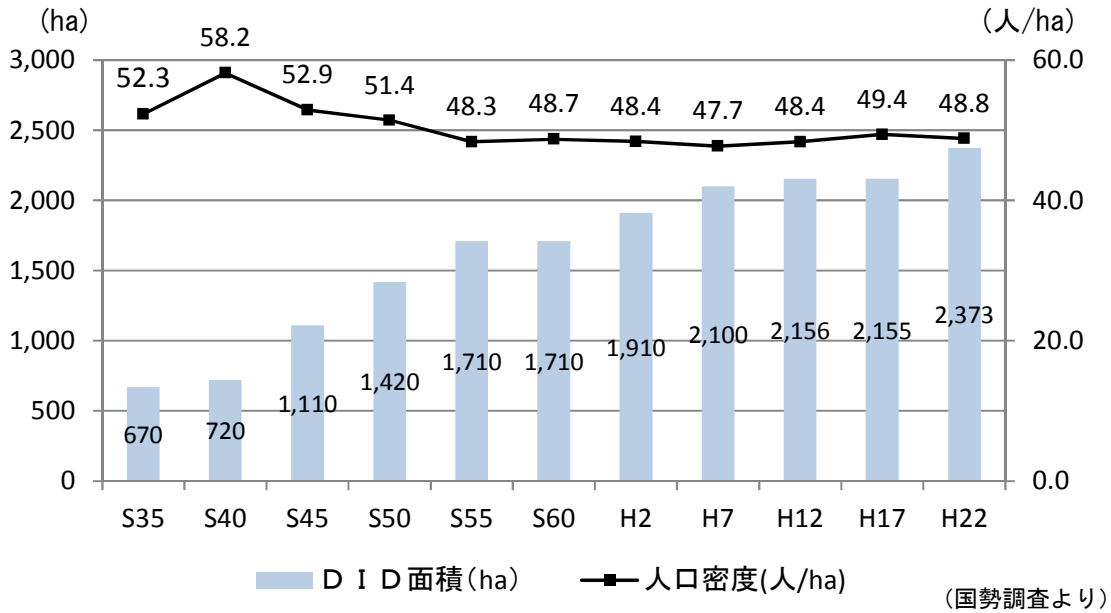

（国勢調査より）

図　人口集中地区（DID）の面積と人口密度の推移

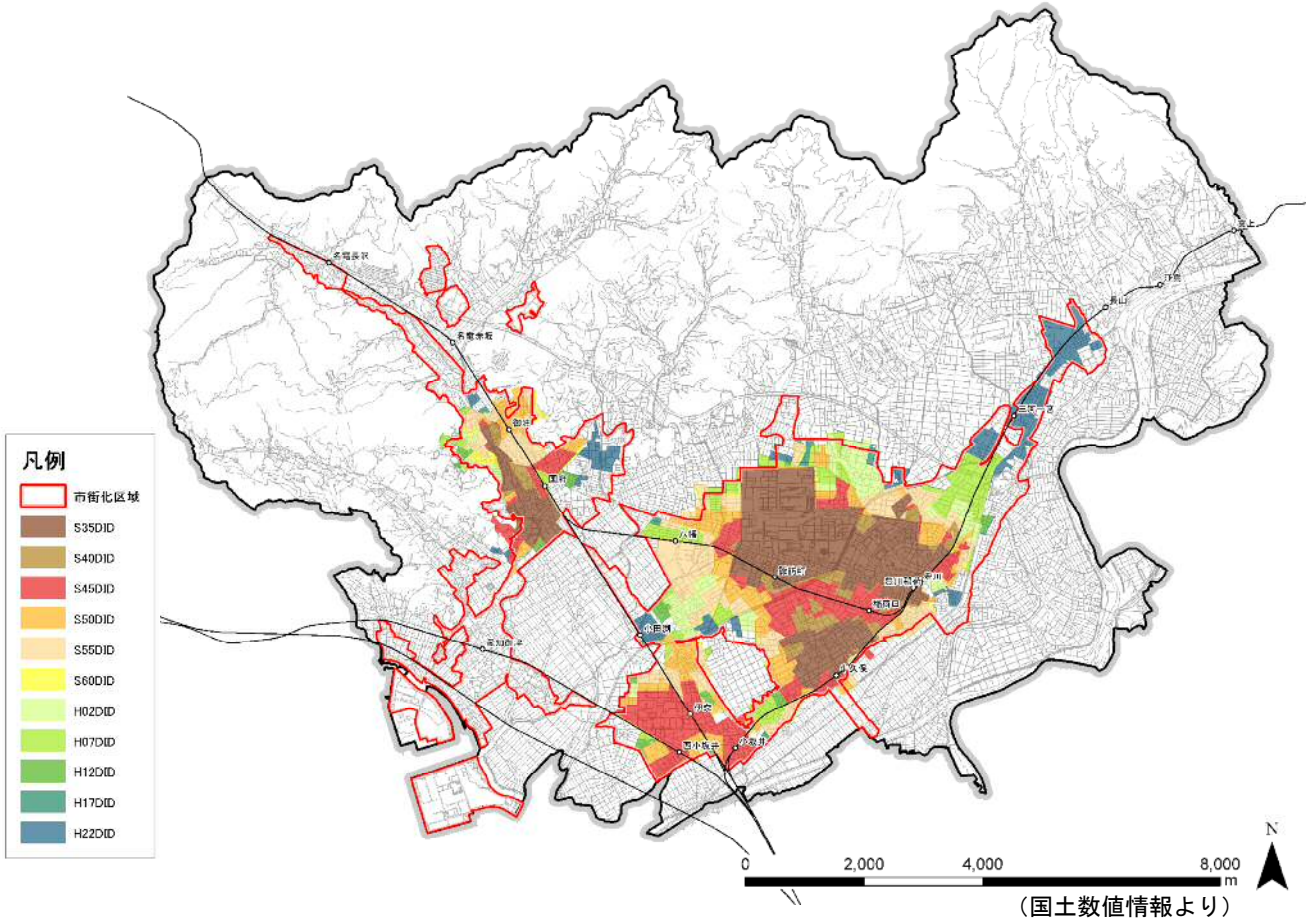

（国土数値情報より）

図　ＤＩＤの変遷図

（２）土地利用

① 土地利用

昭和51年には鉄道沿線を中心に広がっていた建物用地は、その後拡大し、市街化区域は概ね全域が建物用地となっています。

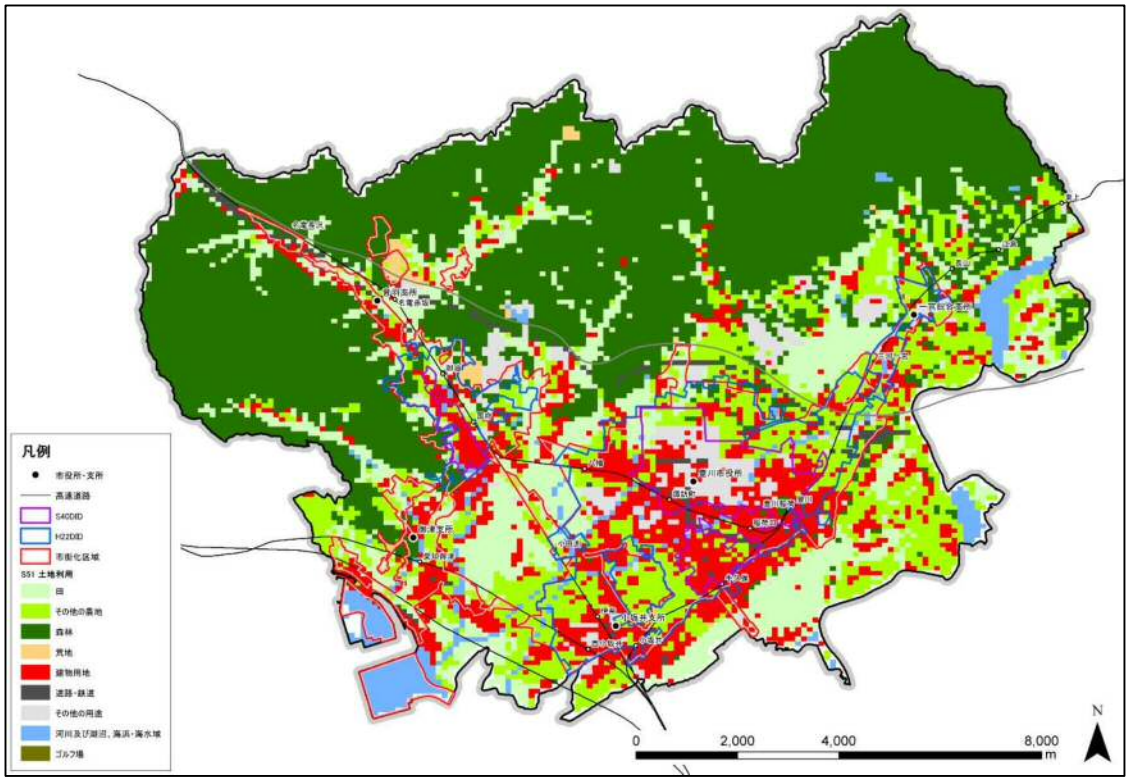

図　S51土地利用現況　（資料：国土数値情報）

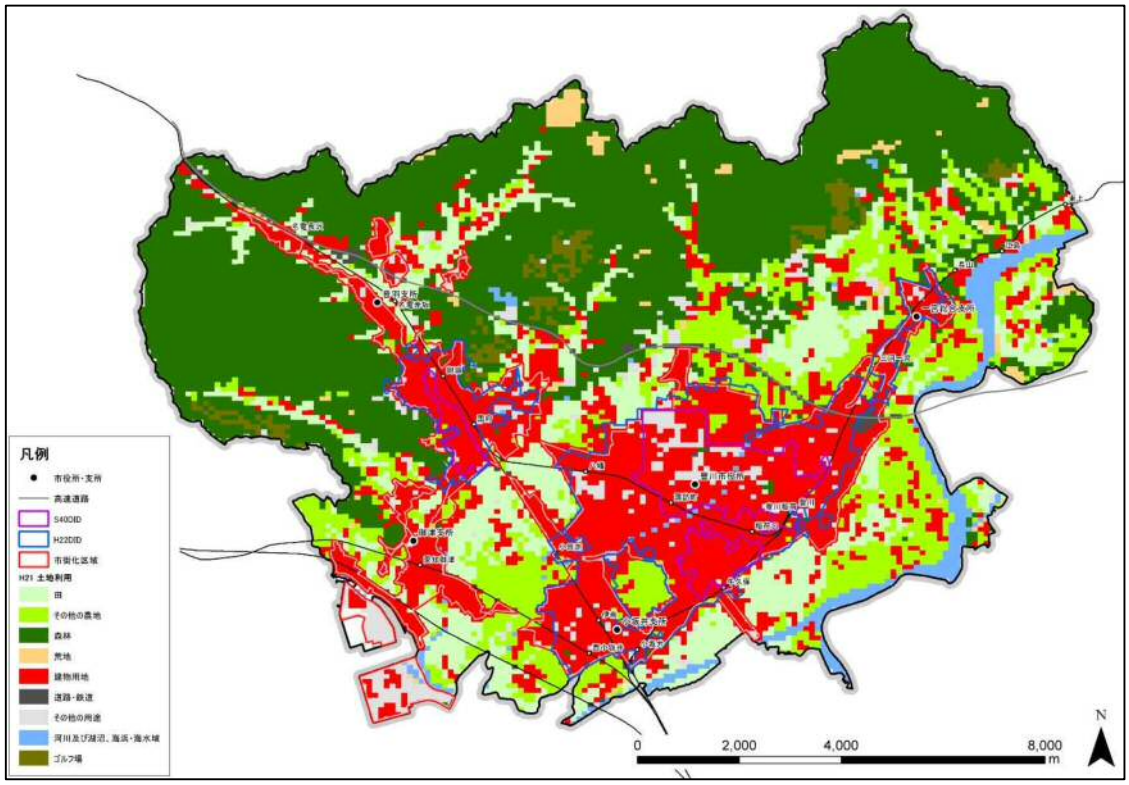

図　H22土地利用現況　（資料：国土数値情報）

② 農地・森林の状況

平成19年～25年の6年間に、田が51ha、畑が73ha 、森林が111ha、合計で235ha減少しています。減少率は田が3.4%、畑が3.7%、森林が1.9%となっています。

表　農地、森林面積の推移

年　度	行政区域面積(ha)	面　積　(ha)			行政区域面積に対する割合(%)		
		田	畑	森林	田	畑	森林
H19	16,063	1,481	1,993	5,971	9.2%	12.4%	37.2%
H20	16,063	1,484	1,986	5,963	9.2%	12.4%	37.1%
H21	16,063	1,444	1,986	5,935	9.0%	12.4%	36.9%
H22	16,075	1,450	1,970	5,935	9.0%	12.3%	36.9%
H23	16,079	1,440	1,950	5,856	9.0%	12.1%	36.4%
H24	16,079	1,440	1,930	5,856	9.0%	12.0%	36.4%
H25	16,079	1,430	1,920	5,860	8.9%	11.9%	36.4%
増減(H25-H19)	16	-51	-73	-111			

（平成19～23年はH25年版豊川市の統計より、平成24～25年は愛知県　土地に関する統計情報　平成25、26年版より）

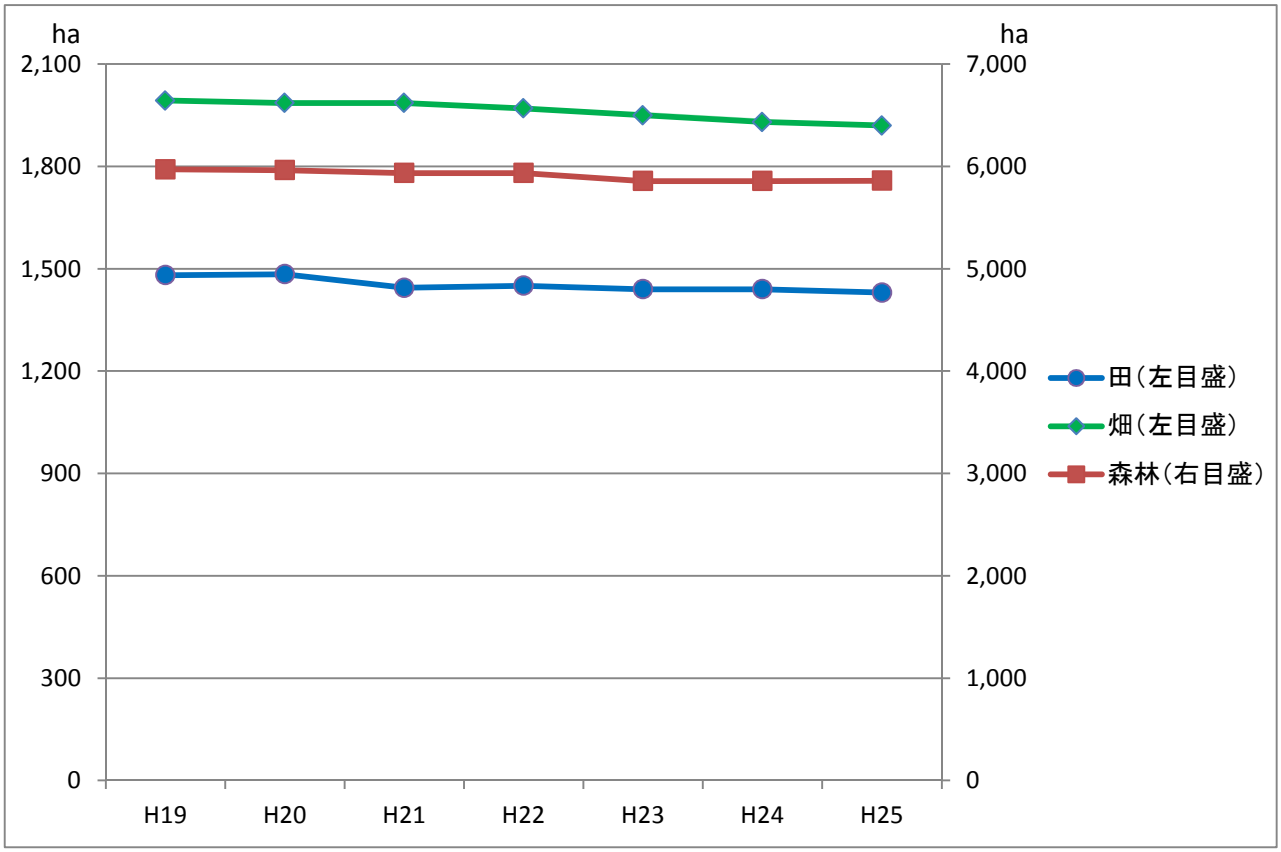

（平成19～23年はH25年版豊川市の統計より、平成24～25年は愛知県　土地に関する統計情報　平成25、26年版より）

図　農地と森林面積の推移

（３）市街地整備、住宅立地状況

① 面的整備（土地区画整理事業）

市街化区域の35.6%にあたる1,242.5haで、土地区画整理事業が施行済み又は施行中となっています。また、名鉄諏訪町駅北側では2箇所で再開発が行われています。

市街化区域面積に対する土地区画整理事業の施行地区面積の割合は、愛知県平均（約29%（平成23年3月末現在））と比較して高い状況にあります。

表　土地区画整理事業の整備状況

土地区画整理事業	面　　積
施行済地区	1,067.2ha
施行中地区	175.3ha
施行地区合計	1,242.5ha
市街化区域面積	3,495.0ha
市街化区域面積に対する土地区画整理事業施行地区面積の割合	35.6%

（豊川市の土地区画整理事業一覧表より（2014年12月8日現在））

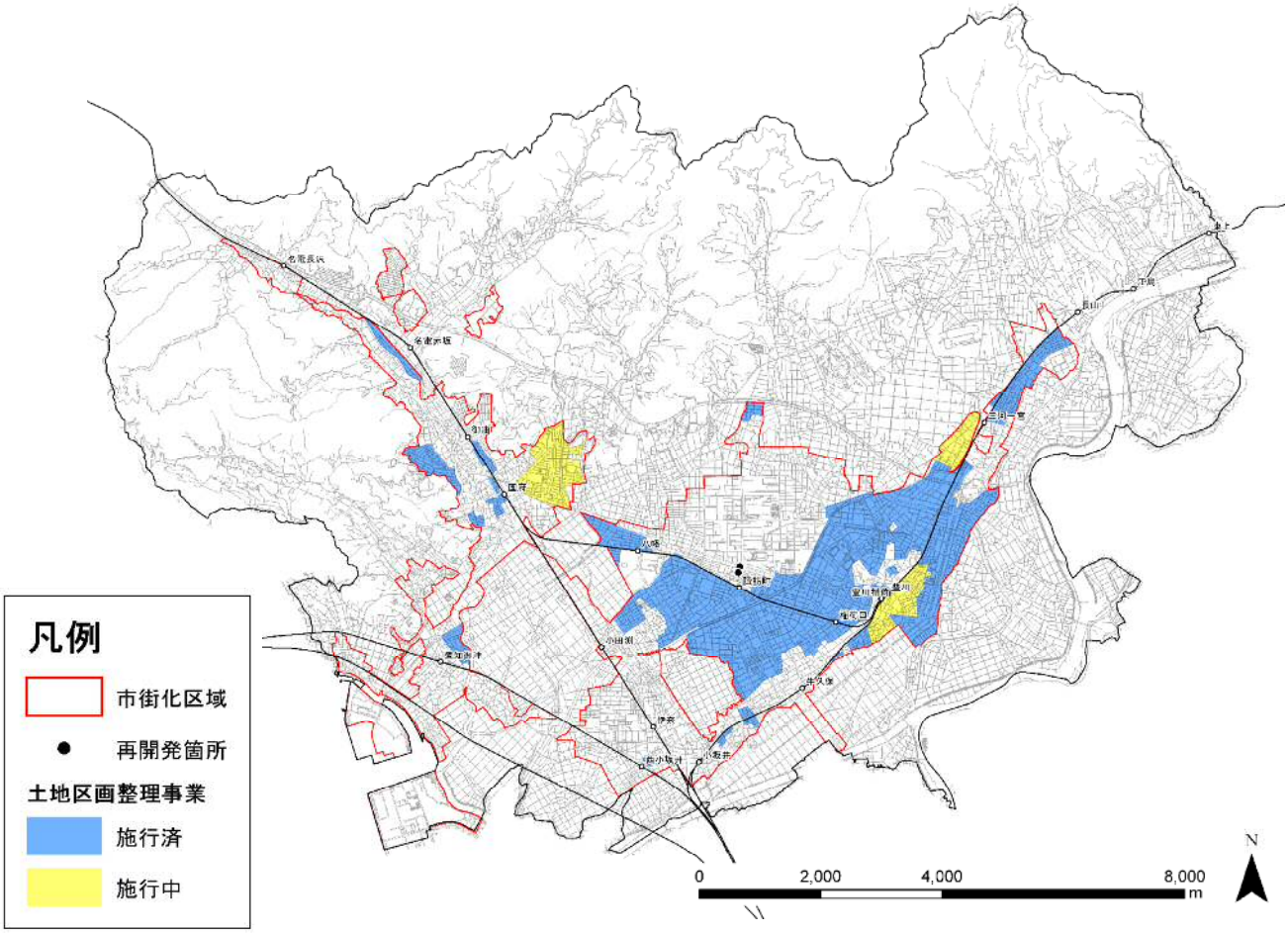

（豊川市の区画整理より）

図　土地区画整理事業および再開発による整備状況図

② 新築・開発許可

建物新築の大部分は市街化区域で行われていますが、住宅は市街化調整区域においても建築されています。また、市北部の市街化調整区域では、工場の新築もみられます。

建築着工統計により平成15年～24年の間の住宅の新築状況をみると、年間1,400戸程度が新築されています。

開発許可件数は年間10～20件程度で、このうち大規模な開発行為は、市北部の市街化調整区域で多く行われています。

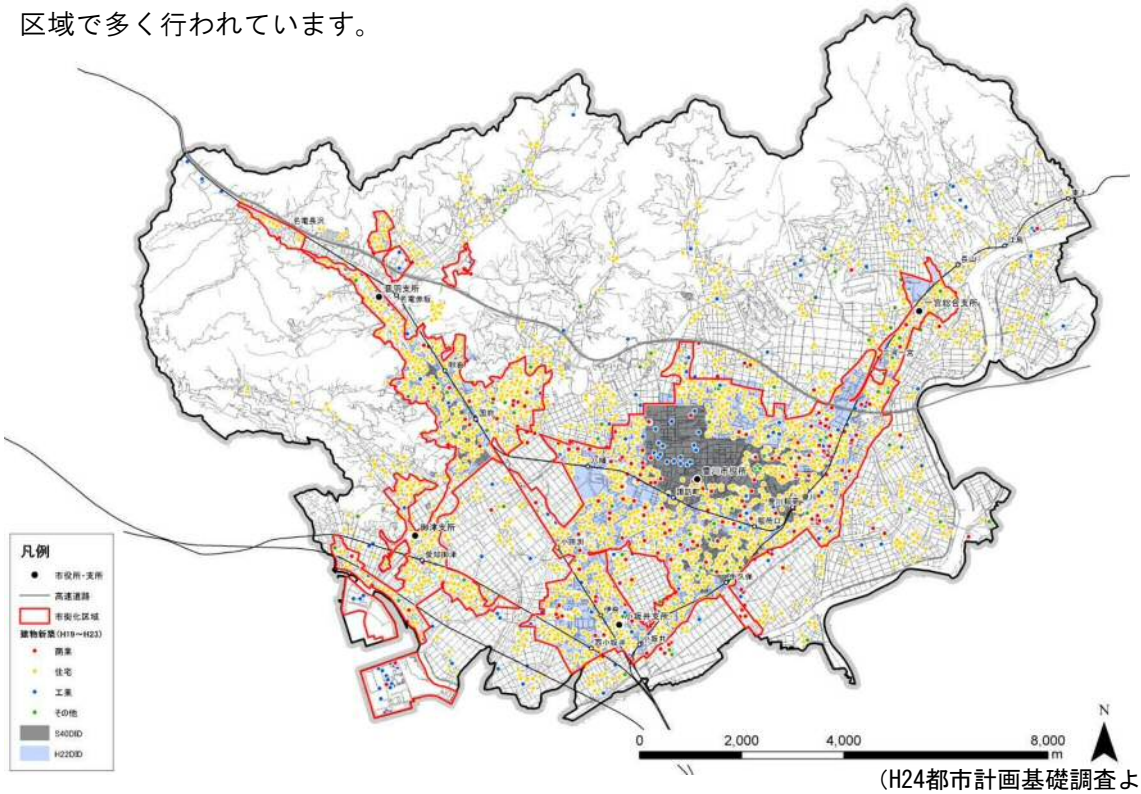

（H24都市計画基礎調査より）

図　新築の状況（H19～H23）

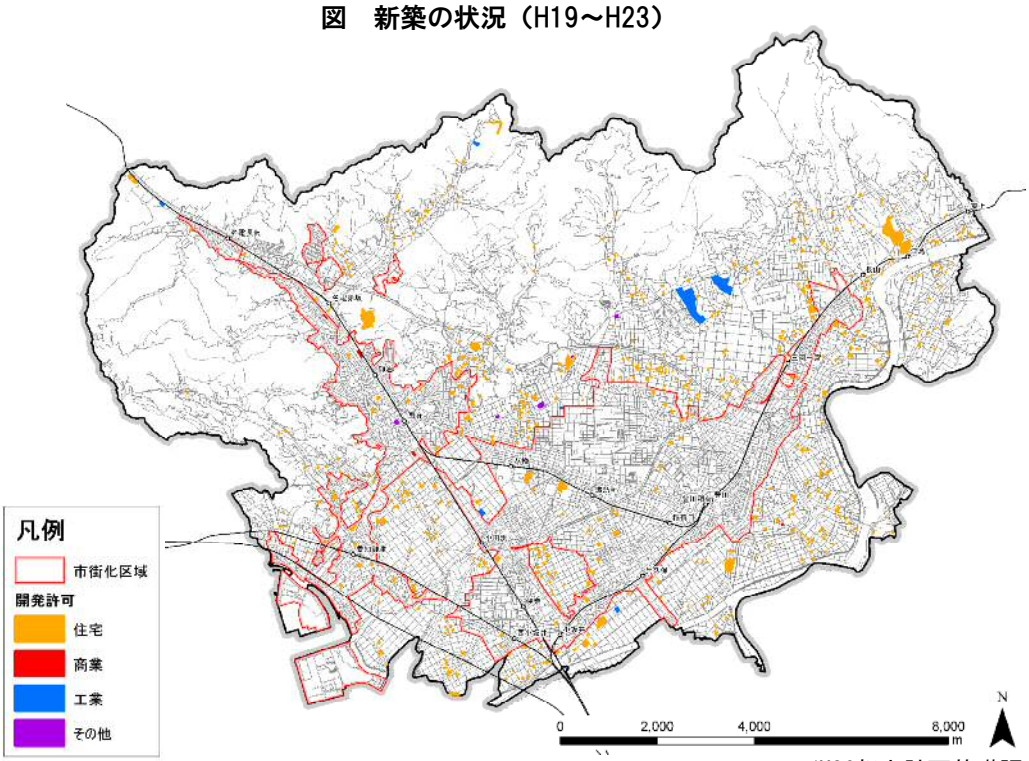

（H26都市計画基礎調査より）

注：許可を要する開発行為は、市街化区域と市街化調整区域で異なる

図　開発許可の状況（H19～H25）

③ 空き家・空き地の状況

空き家数、空き家率は増加傾向にあり、平成25年の空き家率は14.0%で、周辺都市とほぼ同程度となっています。

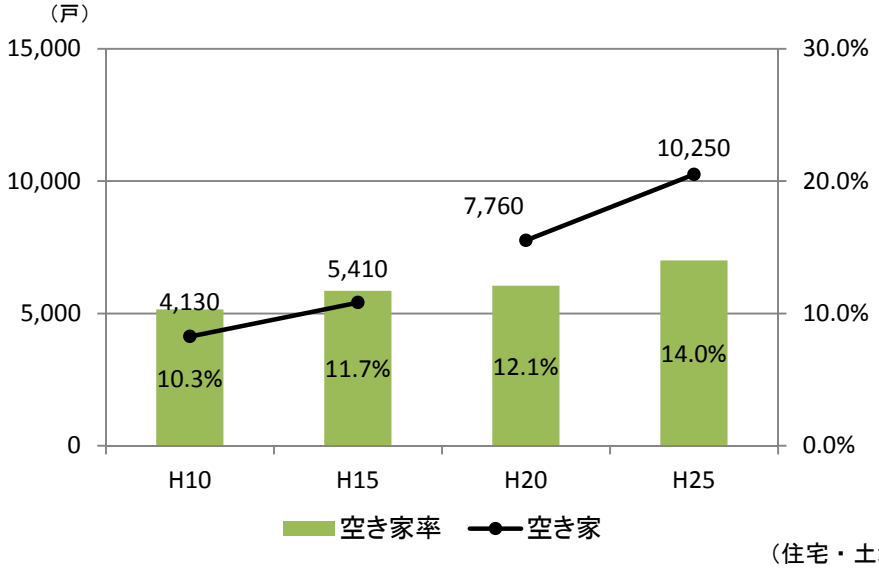

（住宅・土地統計調査より）

図　空き家率の推移図

※平成15年までは、旧豊川市のみ

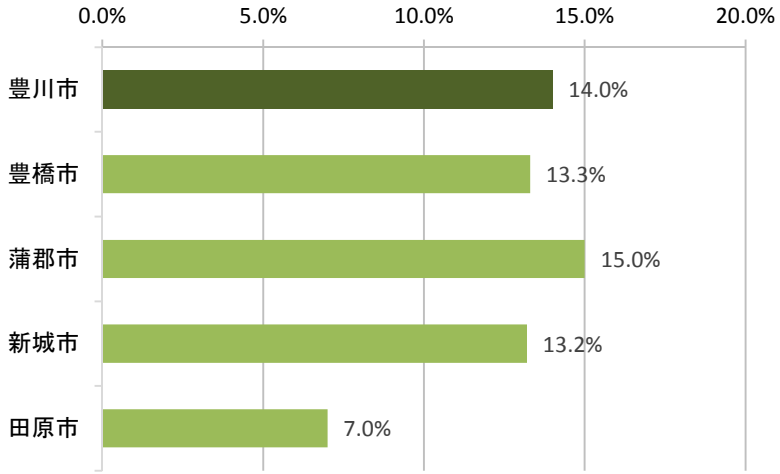

（住宅・土地統計調査より）

図　H25空き家率の都市間比較

市街化区域のうち約16%が低未利用地となっています。

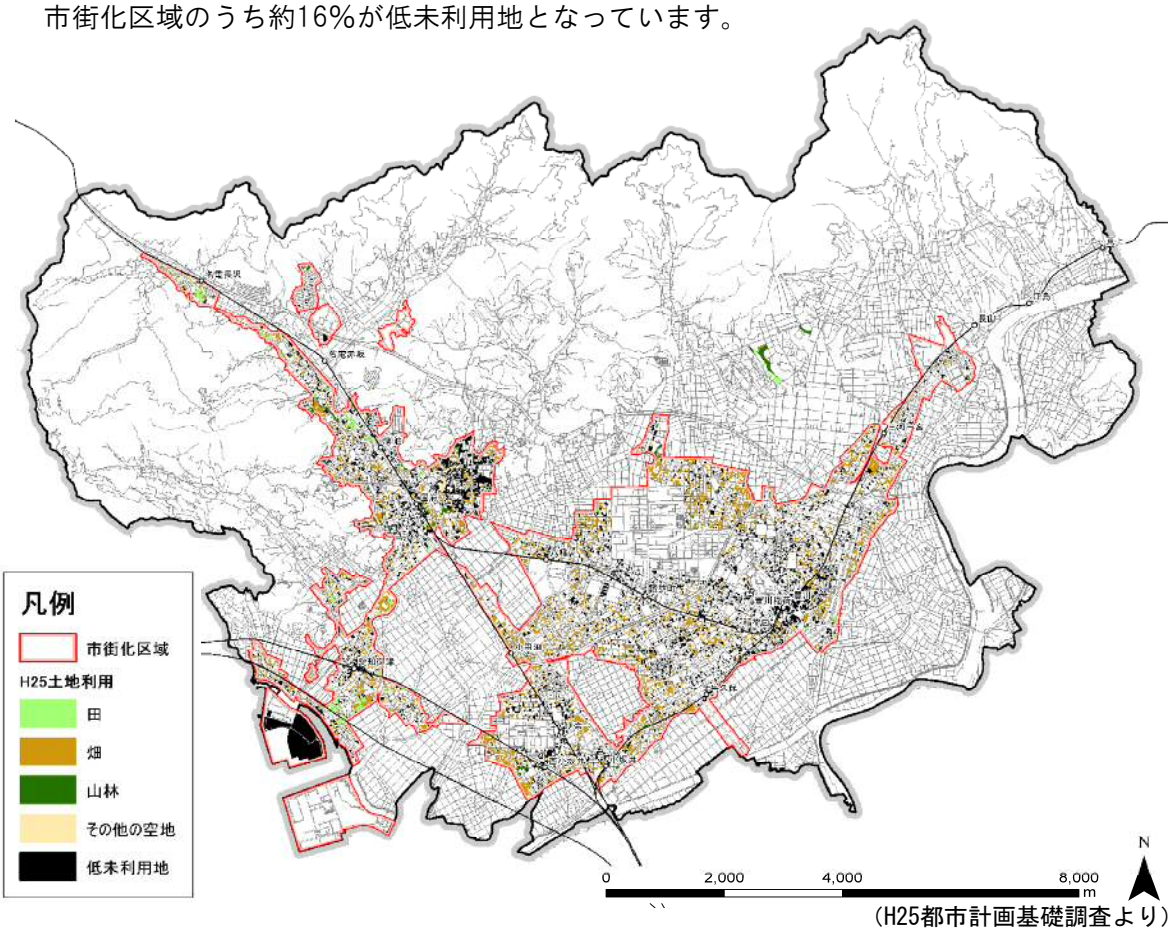

（H25都市計画基礎調査より）

図　H25市街化区域内低未利用地の分布

表　市街化区域の低未利用地の増減

	市街化区域面積（ha）	面　積（ha）					割　合（%）				
		田	畑	山林	その他の空地・低未利用地	計	田	畑	山林	その他の空地・低未利用地	計
H19	3,452.0	29.1	330.7	22.2	192.1	574.0	0.8%	9.6%	0.6%	5.6%	16.6%
H25	3,495.0	25.5	296.8	28.3	189.7	540.3	0.7%	8.5%	0.8%	5.4%	15.5%
増減		−3.6	−33.9	6.2	−2.4	−33.7					

（都市計画基礎調査より）

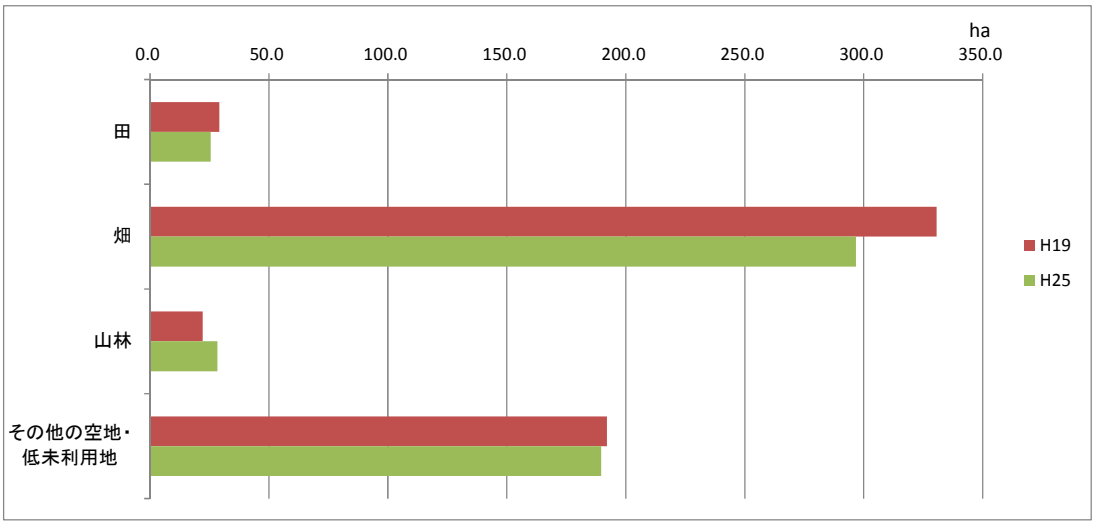

（都市計画基礎調査より）

図　市街化区域の農地などの面積の推移

④ 密集市街地の状況

平成26年度に行われた市街化区域内における災害危険地域の調査（延焼危険性、避難困難性）の結果、市内の6地区が地震災害時の危険性が高い地区として抽出されました。

このうち、牛久保地区においては、平成27年7月に「牛久保安心・安全なまちづくり協議会」が設立され、地域、大学、行政の3者の協働によるまちづくりの取組みが始まっています。

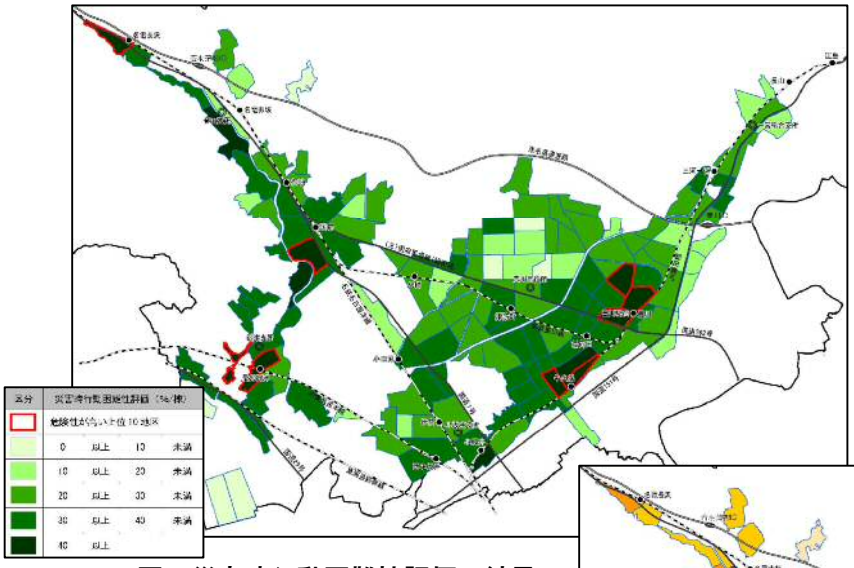

図　災害時行動困難性評価の結果

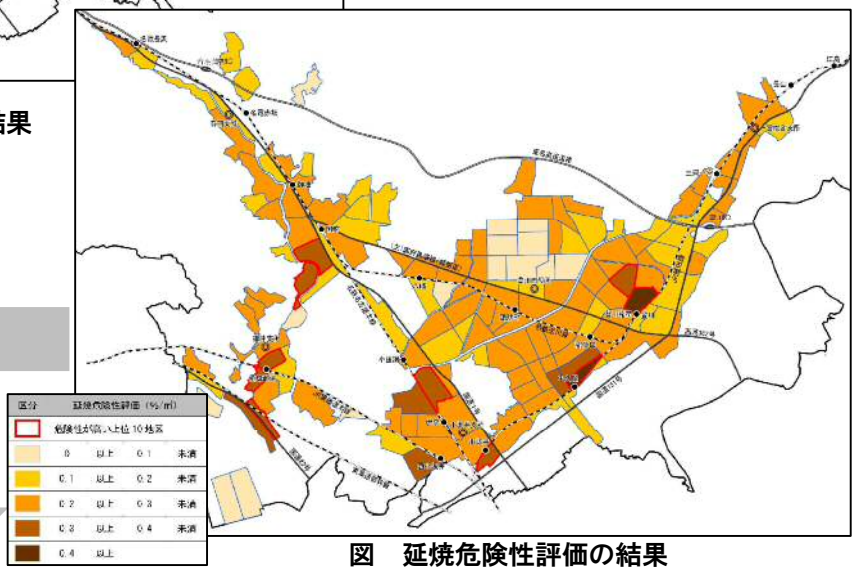

図　延焼危険性評価の結果

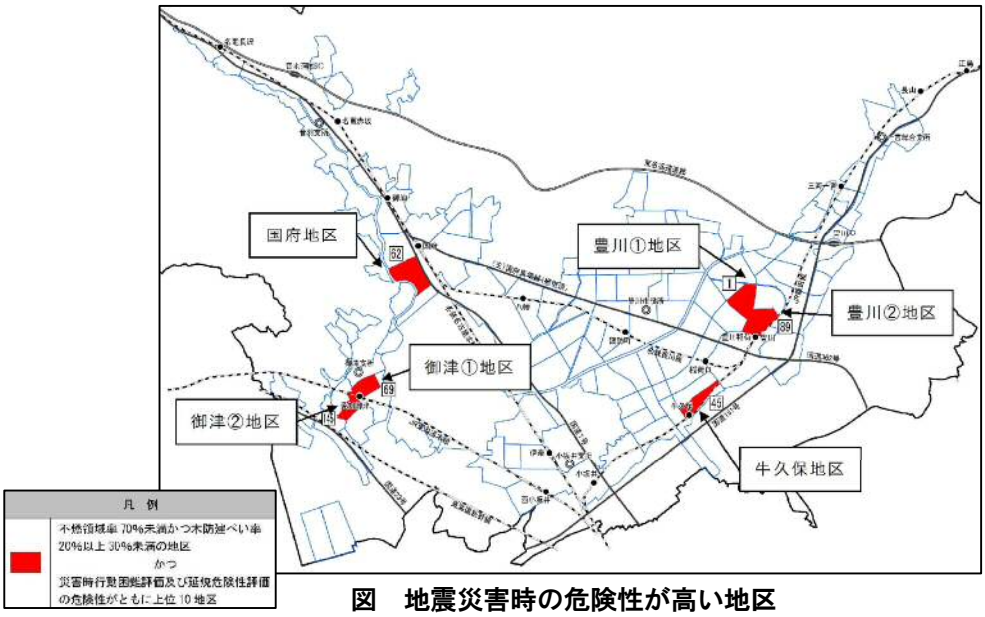

図　地震災害時の危険性が高い地区

（４）都市施設の整備

① 都市計画道路

平成27年3月現在の都市計画道路の整備率は55.7%となっています。

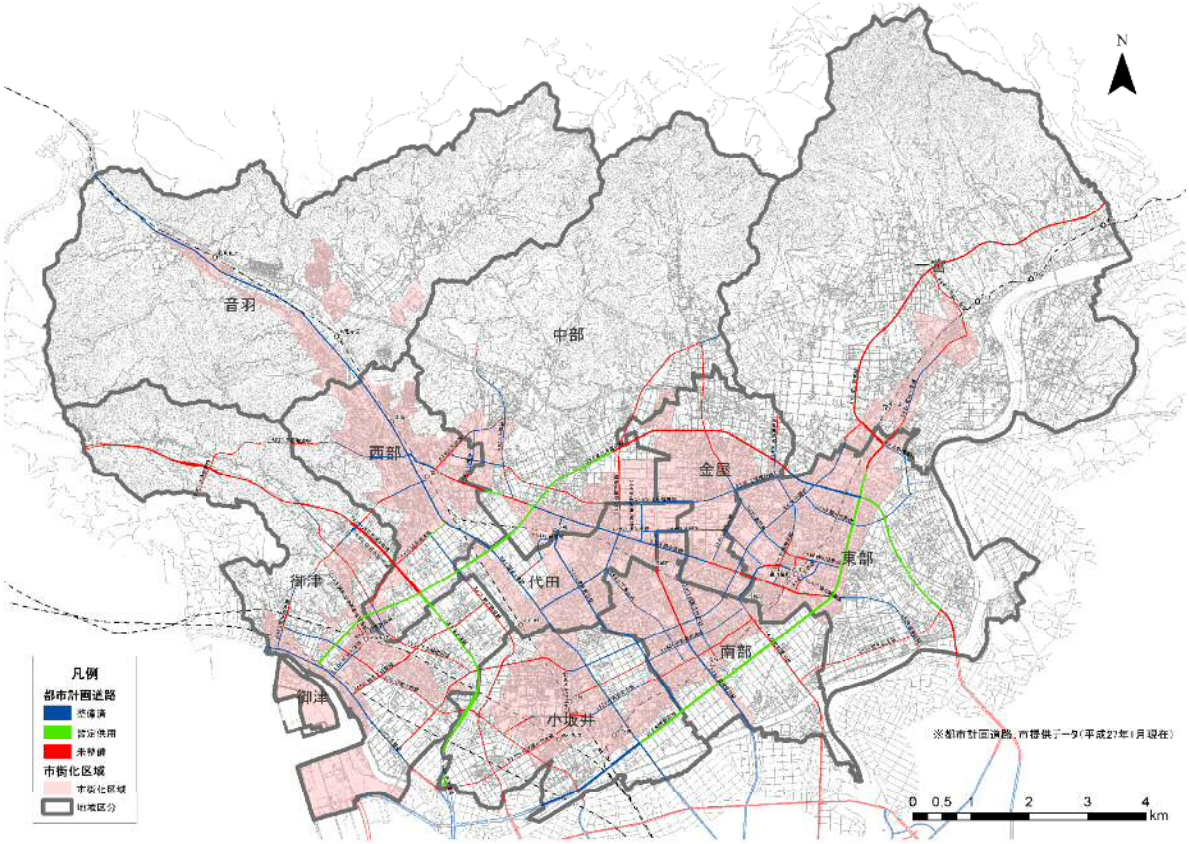

（都市計画課資料より）

図　都市計画道路の整備状況

表3-3　都市計画道路整備率

	計画延長	整備済延長	整備率
H22年3月	179,430m	84,690m	47.2%
H27年3月	179,810m	100,100m	55.7%

（H22年3月は都市計画年報、H27年3月は都市計画課資料より）

② 公園緑地

平成27年4月1日現在の都市公園の整備状況は、供用面積225.5ha、市民一人あたりの整備水準は12.46㎡／人となっています。

住民が身近に利用することができる街区公園の面積は23.2ha、一人当たりでは1.28㎡となっています。

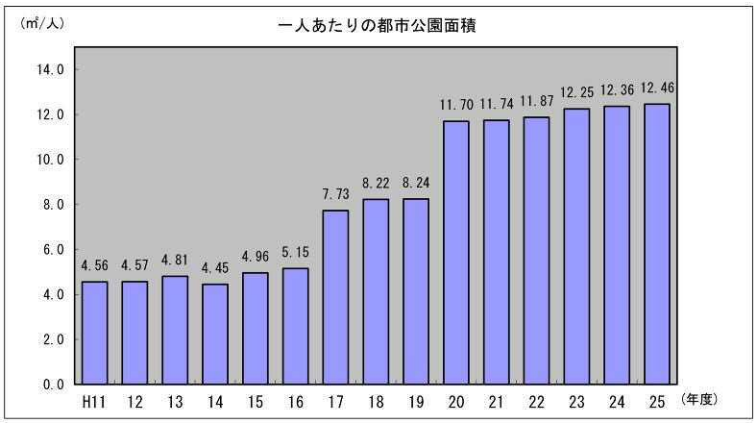

（豊川市環境基本計画（平成27年3月見直し版）より）

図4-1　人口一人当たりの都市公園面積の推移

※誘致圏

国土交通省都市計画運用指針では、各公園は以下のように定義されている。この定義により、街区公園の誘致圏は半径250m、近隣公園は半径500m、地区公園は半径1kmを誘致圏とする。

街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 規模は0.25haを標準とする 誘致距離は250mを標準とする
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園 規模は2haを標準とする 誘致距離は500mを標準とする
地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 規模は4haを標準とする 誘致距離は1kmを標準とする

H17年

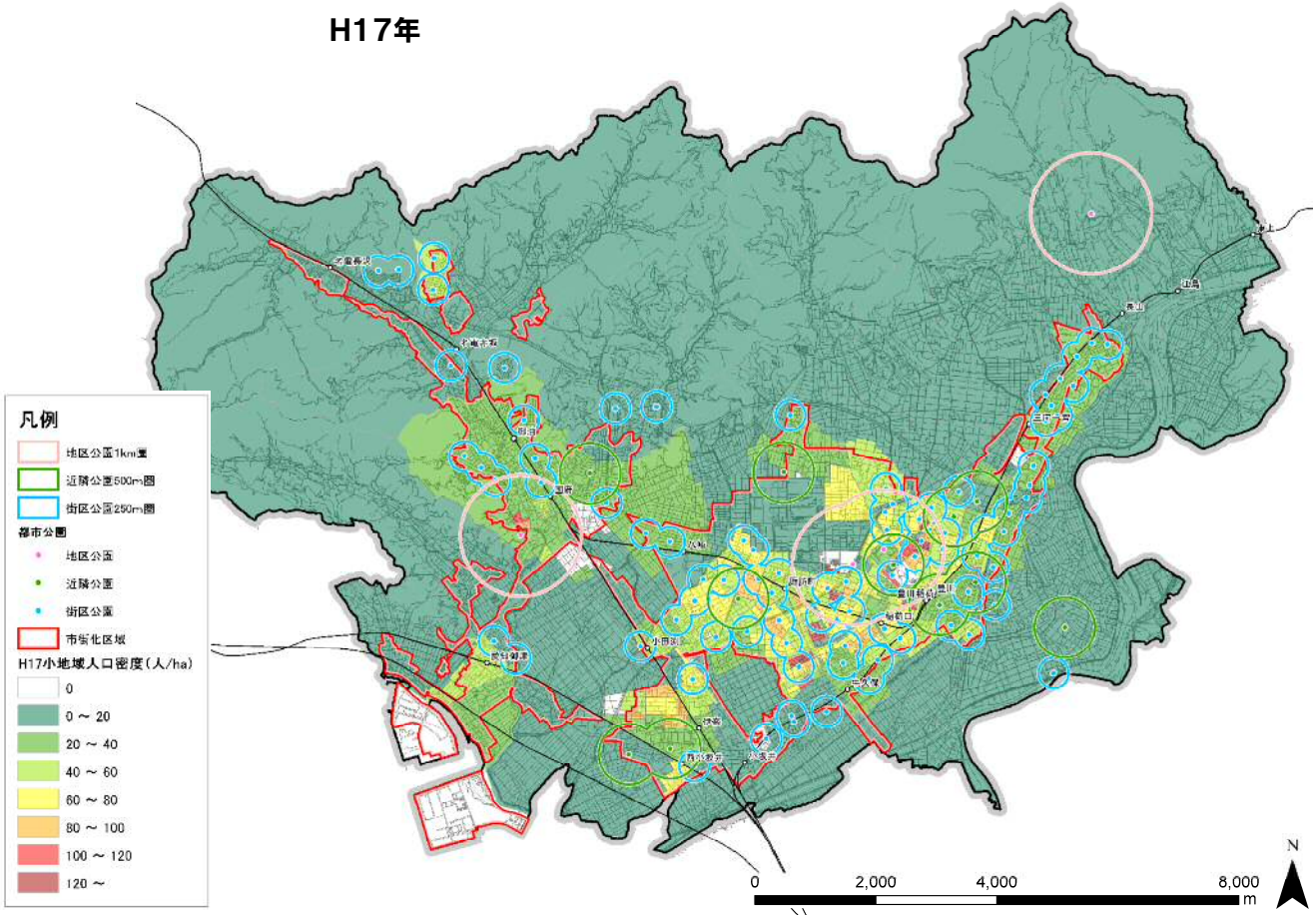

H22年

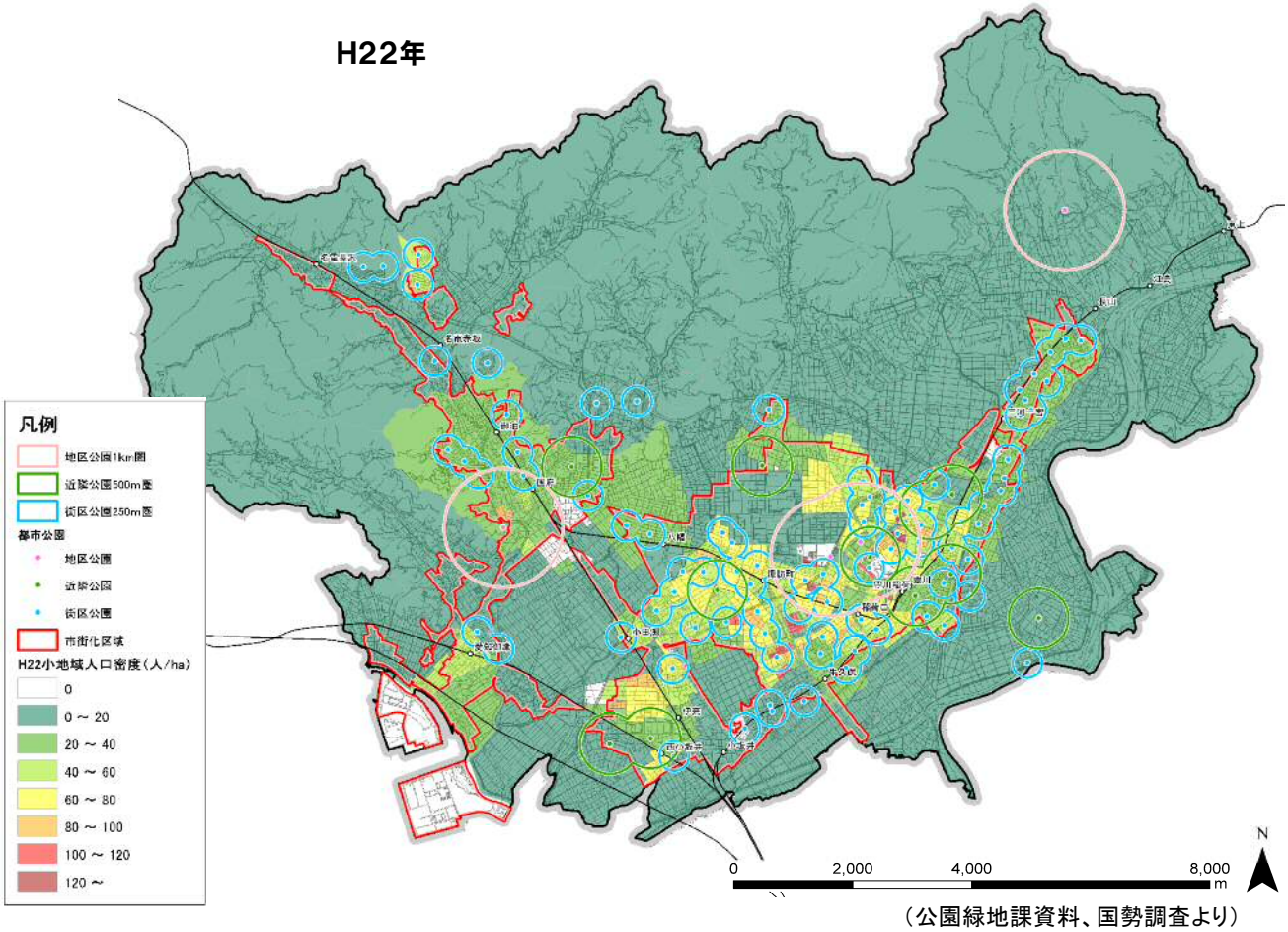

（公園緑地課資料、国勢調査より）
注：都市公園のうち街区公園、近隣公園、地区公園のみを表示

図　都市公園の誘致圏とH17、H22人口密度

③ 下水道

本市の公共下水道の普及率は年々上昇し、平成26年度（2014年度）末で76.3%まで向上していますが、全国平均の77.6%よりもやや低い水準となっています。

下水道接続率（水洗化率）は、下水道普及率に比べ伸びがゆるやかで、平成26年度（2014年度）末で91.8%となっています。

表　下水道の整備状況

年度	行政人口	処理面積	処理人口	水洗化人口	水洗化率	普及率
H20	186,483人	2,752ha	131,736人	118,466人	89.9%	70.6%
H21	186,073人	2,791ha	131,803人	119,147人	90.4%	70.8%
H22	185,511人	2,827ha	132,758人	120,218人	90.6%	71.6%
H23	185,282人	2,897ha	133,802人	121,558人	90.8%	72.2%
H24	184,898人	2,965ha	136,670人	124,603人	91.2%	73.9%
H25	184,962人	3,018ha	138,358人	126,531人	91.5%	74.8%
H26	184,944人	3,089ha	141,070人	129,520人	91.8%	76.3%

（下水管理課資料より）

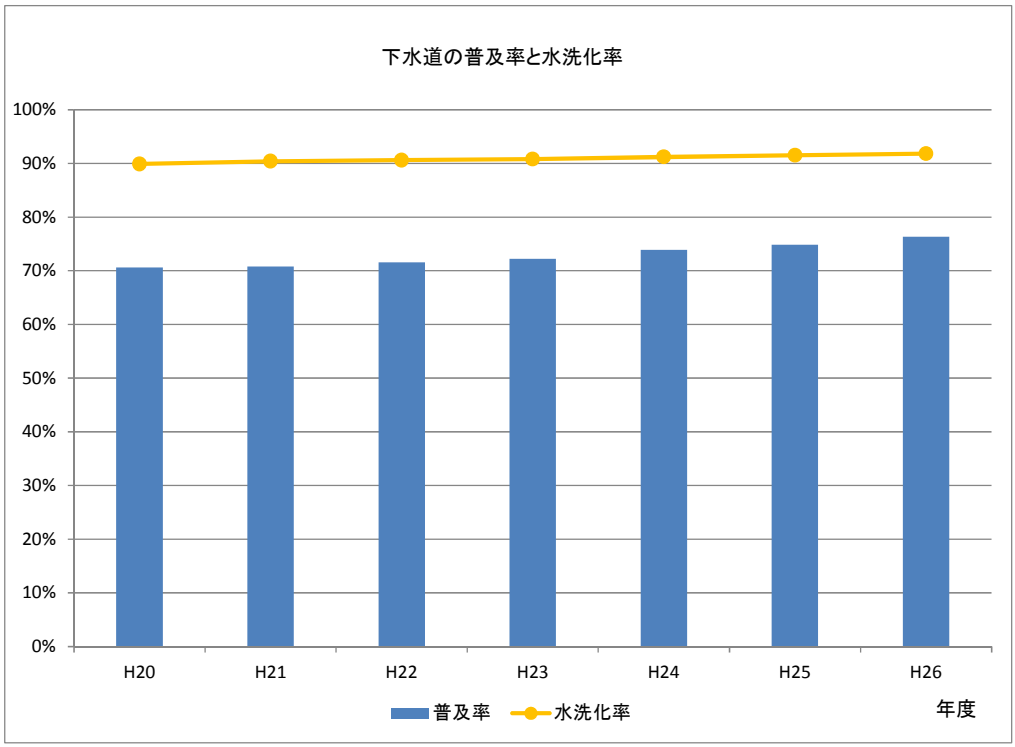

（下水管理課資料より）

図　下水道の普及率と接続率の推移

（５）公共交通の状況

鉄道の分担率は、平成13年から23年にかけて若干上昇していますが、自動車の分担率の上昇が続いており、平成3年の約60%から平成23年には約73%となっています。

また、自転車と徒歩を合わせた分担率は、平成3年の約30%から平成23年には約20%に下がっています。

名鉄豊川稲荷駅、名鉄諏訪町駅、名鉄八幡駅などで、近年、乗車人員が増加しています。

また、コミュニティバスの乗車人員も増加傾向にあります。

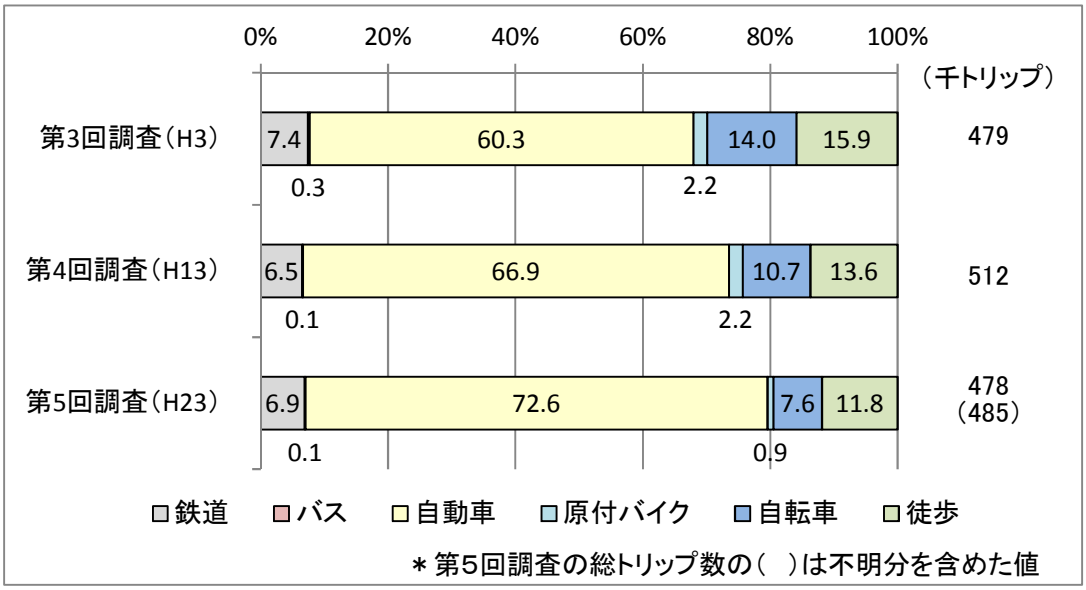

（パーソントリップ調査より）

図　代表交通手段別分担率の推移

図表　駅別一日平均乗車人員の推移

（人/日）

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
名鉄名古屋本線	名電長沢駅	236	224	235	251	258	267	272
	名電赤坂駅	487	479	488	488	481	487	495
	御油駅	327	308	305	291	301	300	286
	国府駅	4,849	4,686	4,716	4,756	4,756	4,891	4,814
	小田渕駅	222	216	218	211	210	214	220
	伊奈駅	1,480	1,444	1,460	1,452	1,454	1,499	1,466
名鉄豊川線	八幡駅	826	772	779	797	851	1,069	1,064
	諏訪町駅	2,071	2,037	2,062	2,024	2,113	2,254	2,191
	稲荷口駅	430	434	420	428	426	472	472
	豊川稲荷駅	2,317	2,264	2,265	2,298	2,416	2,675	2,485
JR東海道本線	愛知御津駅	1,350	1,317	1,319	1,299	1,332	1,366	1,328
	西小坂井駅	1,033	1,276	1,286	1,279	1,283	1,268	1,184
JR飯田線	小坂井駅	426	394	410	394	371	397	415
	牛久保駅	865	830	799	817	801	799	790
	豊川駅	3,115	2,999	3,062	3,091	3,096	3,272	3,087
	三河一宮駅	798	781	809	821	730	739	717
	長山駅	180	180	203	214	192	194	191
	江島駅	98	97	94	91	94	95	88
	東上駅	160	158	149	147	147	147	149

（1,000人/日以上の駅）

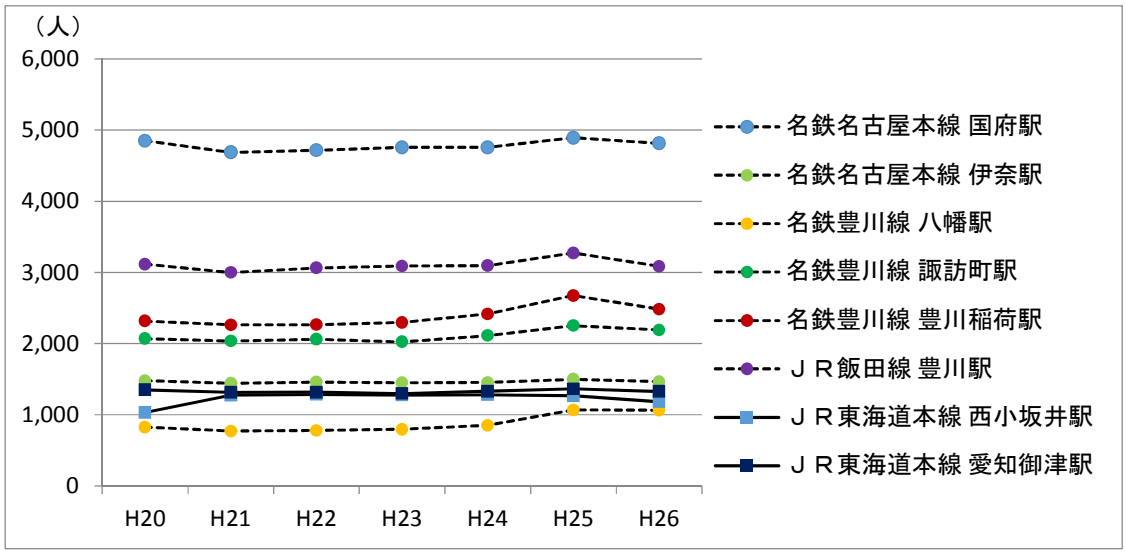

（1,000人/日未満の駅）

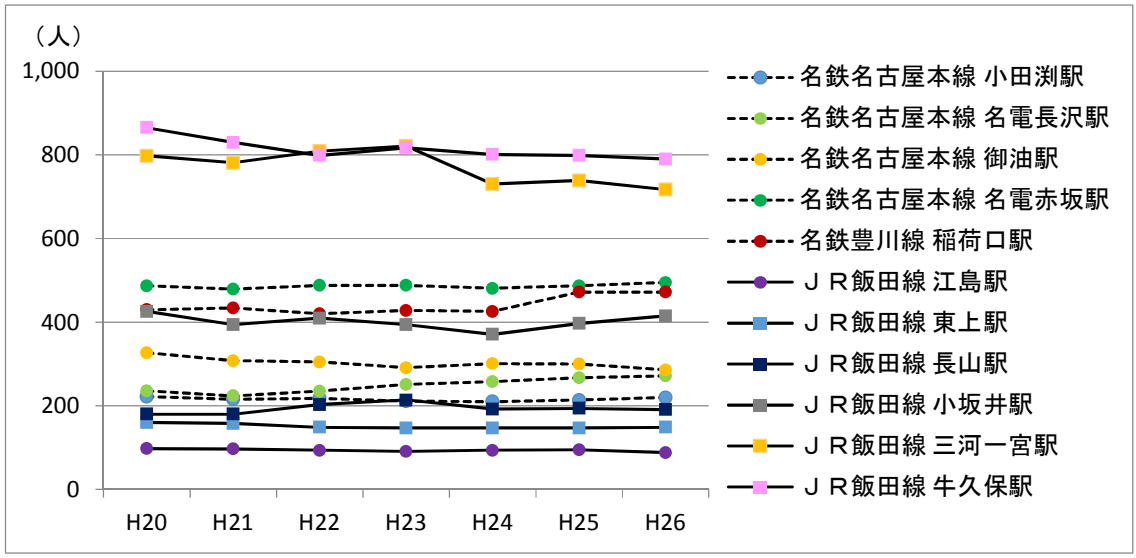

（名古屋鉄道株式会社、東海旅客鉄道より）

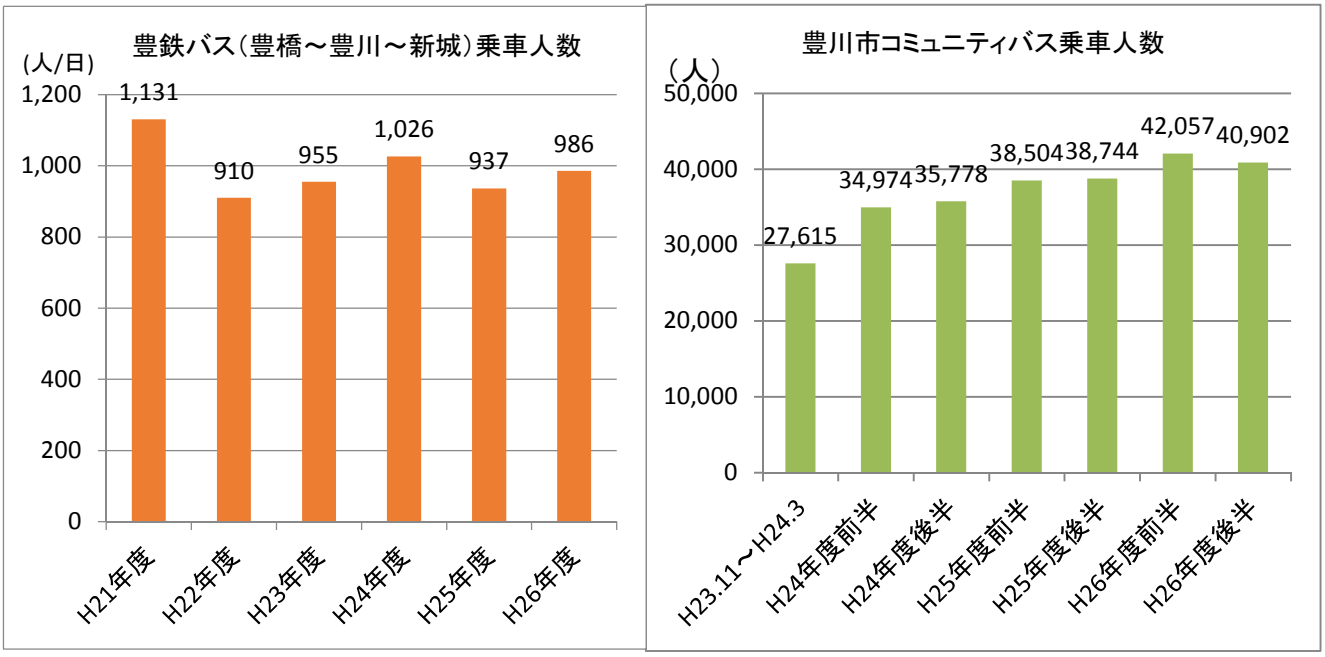

（豊鉄バス株式会社、豊川市地域公共交通会議資料より）

図　バス利用者数の推移

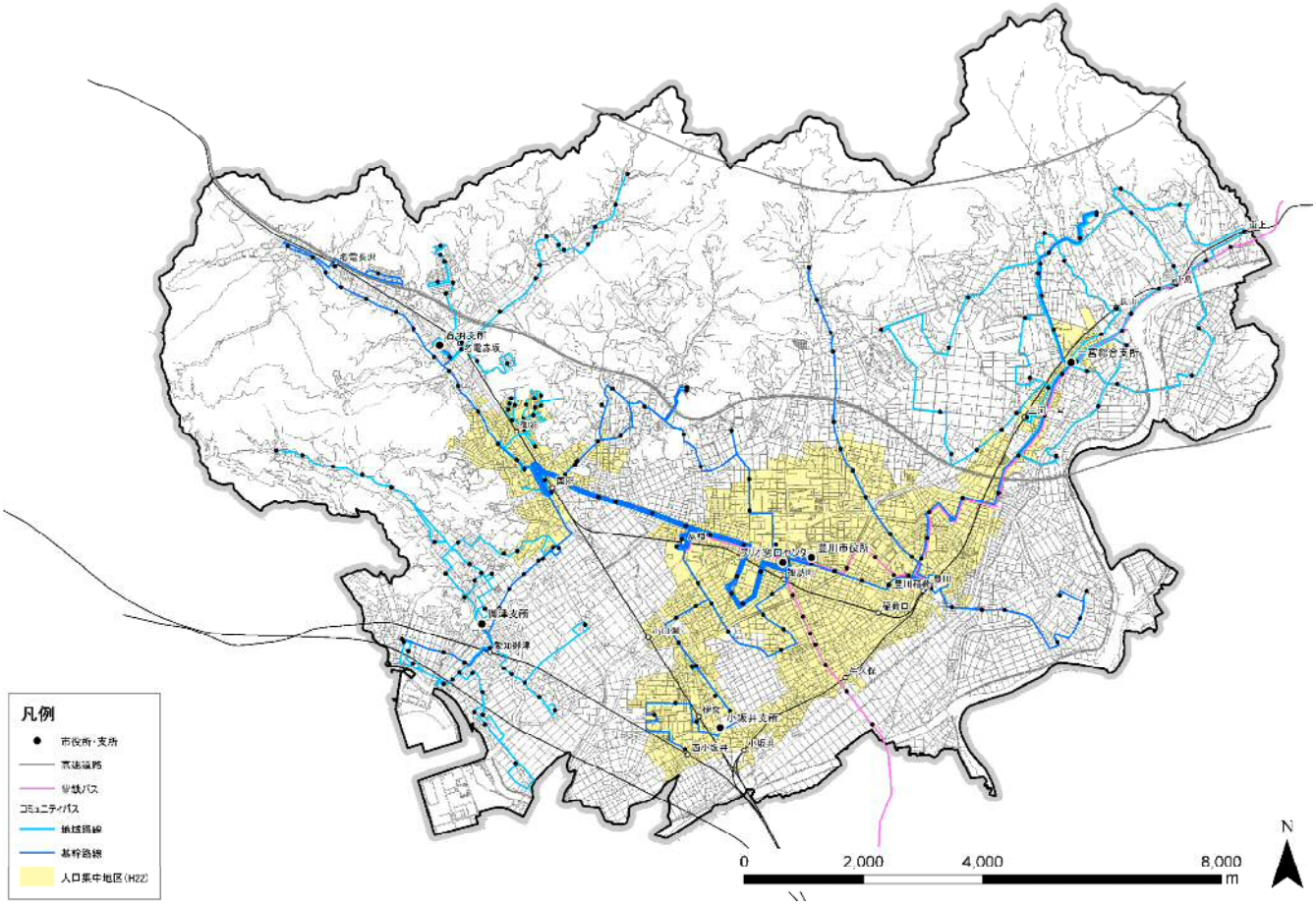

（豊川市地域公共交通網形成計画、国勢調査より）

図　公共交通網（平成28年10月時点）

１－２ 前計画の評価

1-2-1 実績把握と評価の手順

改訂前の豊川市都市計画マスタープラン（前計画）に掲げた施策や方針などについて、以下の手順に沿って実績把握と評価を行います。

（１）前計画の概要の整理

前計画における将来フレームや分野別の方針に掲げた施策や方針などに関する内容を抽出し、その概要を整理する。

（２）アウトプット指標（実績）

都市計画マスタープランに記載されている施策、事業などの実績や進捗状況を整理する。

【例】
・（ハード）都市計画道路の整備率
・（ソフト）各種講座などの開催回数など

（３）アウトカム指標（効果）

都市計画マスタープランにおける各施策や事業などの実施によってもたらされた効果を指標化する。

【例】
・DID人口比率、製造品出荷額
・市民満足度（市民意識調査結果）など

（４）達成度の評価

アウトプット指標およびアウトカム指標の実績値をもとに、右の方法により、各施策や方針などの達成度を評価する。

（※両指標が取得できない項目については、１指標の「あり=○」「なし=△」のみで評価）

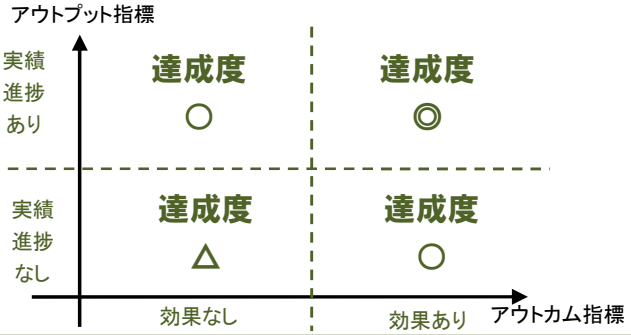

（５）重要度の設定

第11回市民意識調査の項目別重要度のうち都市計画マスタープランの各項目と関連する項目の値を重要度とする。

（６）総合評価(今後５年間の方向性)

【参考】　平成27年第11回市民意識調査における満足度と重要度の関係

市民意識調査は、市民の意見や要望を幅広く正確に捉え、市民参加の市政を進めるために、2年に1度、定期的に実施しています。平成27年第11回市民意識調査は5,000人の市民（20歳以上の男女）を対象に平成27年5月に実施し、有効回収率は54.4%でした。

図表 140　市政に対する満足度と重要度の関係

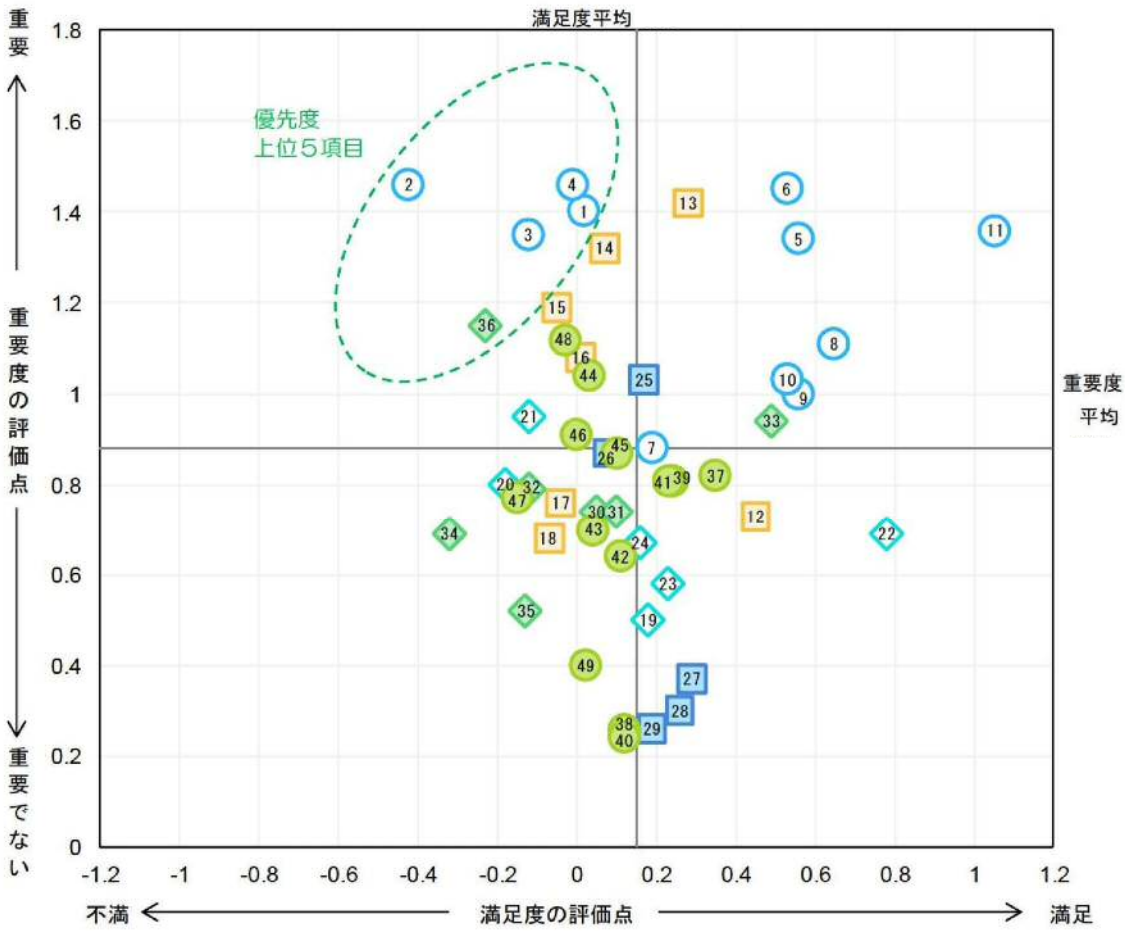

凡　例

安全・安心	1	交通安全対策	建設・整備	19	住環境の整備（区画整理・住宅対策など）	地域・行政	37	地域のつきあいや人間関係
	2	歩行者にとっての道路の安全性		20	公共交通機関の利便性		38	男女共同参画
	3	防犯対策		21	道路の整備状況		39	人権の尊重
	4	地震などに対する防災対策		22	緑・自然の豊かさ		40	国際交流活動・多文化共生
	5	消防体制		23	公園の状況		41	市からの情報提供・公表
	6	救急体制		24	河川の状況		42	地域の情報化
	7	地球環境の保全	教育・文化	25	学校の指導や取り組み		43	公共施設の適正配置
	8	ごみ処理対策		26	青少年の育成・支援		44	道路、橋などの適正な維持管理
	9	生活における衛生環境		27	生涯学習の取り組み		45	行政サービス
	10	生活排水対策		28	スポーツの振興		46	職員の資質向上
	11	水道水の安全・安定供給		29	文化芸術の振興		47	職員の定員適正化
健康・福祉	12	健康づくり	産業・雇用	30	農業の振興		48	健全な財政運営
	13	医療環境		31	工業の振興		49	東三河広域連合の活用
	14	子どもを生み、育てる環境		32	商業の振興			
	15	高齢者福祉		33	日用品などの買い物の利便性			
	16	障害者福祉		34	中心市街地の活性化			
	17	ひとり親家庭支援		35	観光の振興			
	18	経済的な自立支援		36	雇用の安定・勤労者支援			

1-2-2 実績把握と評価の結果（まとめ）

達成度の高い施策が約9割を占めます。一方、「商業地の適切な配置」や「田園風景の形成」「コンパクトなまちづくり」は達成度が低く、特に「商業地の適切な配置」は重要度が高くなっており、取組みの優先度が特に高い施策であると判断されます。

前計画の概要		達成度	重要度
1.土地利用の方針	(1)コンパクトなまちづくり	△	0.70
	(2)商業地の適切な配置	△	0.87
	(3)工業地の確保・拡大	○	0.74
	(4)住工混在市街地の規制・誘導	△	0.50
	(5)無秩序な市街地拡大の抑制	○	0.72
	(6)既存集落地の土地利用の規制誘導	○	0.95
2.都市交通（地域公共交通）の方針	(1)広域幹線道路ネットワークの強化	○	0.95
	(2)幹線道路ネットワークの強化	○	0.95
	(3)日常生活空間の交通基盤の整備	○	1.21
	(4)鉄道駅周辺の機能強化	○	1.46
	(5)路線バスによるネットワーク形成	○	0.80
	(6)歩行者空間の整備推進	○	1.07
3.公園･緑地の方針	(1)広域公園	◎	0.58
	(2)運動公園	◎	0.58
	(3)住区基幹公園	○	0.58
	(4)その他の公共の緑地	◎	0.69
	(5)歴史性を有する民有林	○	0.69
4.市街地整備の方針	(1)土地区画整理事業の推進	◎	0.50
	(2)中心市街地の活性化	○	0.69
5.自然環境･景観の方針	(1)森林の保全・育成	◎	0.69
	(2)河川・臨海部の環境・景観の保全と形成	○	0.67
	(3)歴史・文化的な景観資源の保全と活用	○	0.49
	(4)潤いをもたらす都市空間の形成	◎	0.69
	(5)田園風景の形成	△	0.72
6.都市防災･防犯の方針	(1)風水害対策	◎	0.67
	(2)地震対策	○	1.46
	(3)防犯対策	○	1.35
7.その他の都市施設の方針	(1)公共下水道などの整備	◎	1.03
	(2)廃棄物処理施設の適正管理	◎	1.11
8.住民参加の方針	(1)まちづくりのルールづくり	◎	0.66
	(2)まちづくりへの住民参加	◎	0.82
	(3)まちづくりに対する啓発	◎	0.81

達成度	項目数	割合
◎	12	37.5%
○	16	50.0%
△	4	12.5%
計	32	100.0%

平均：　0.83

今後5年間の方向性

高
重要度
低
取組みの優先度が特に高い項目
取組みの優先度が高い項目
現状の取組みを維持する項目
取組みのあり方を特に検討する項目
取組みのあり方を検討する項目
現状の取組みを継続する項目
達成度
△
○
◎

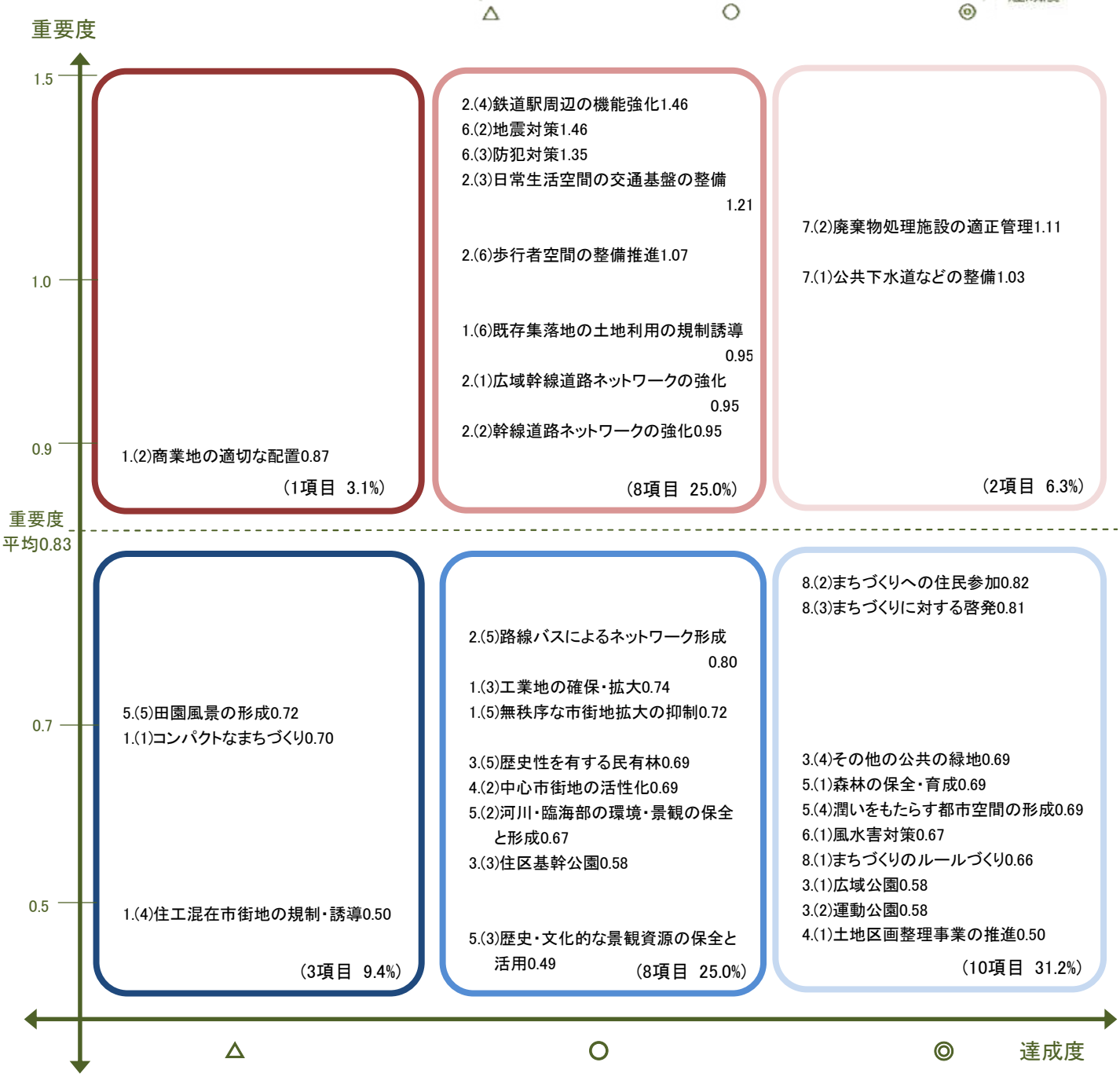
重要度
1.5
1.0
0.9
重要度
平均0.83
0.7
0.5
1.(2)商業地の適切な配置0.87
（1項目　3.1%）
2.(4)鉄道駅周辺の機能強化1.46
6.(2)地震対策1.46
6.(3)防犯対策1.35
2.(3)日常生活空間の交通基盤の整備 1.21
2.(6)歩行者空間の整備推進1.07
1.(6)既存集落地の土地利用の規制誘導 0.95
2.(1)広域幹線道路ネットワークの強化 0.95
2.(2)幹線道路ネットワークの強化0.95
（8項目　25.0%）
7.(2)廃棄物処理施設の適正管理1.11
7.(1)公共下水道などの整備1.03
（2項目　6.3%）
5.(5)田園風景の形成0.72
1.(1)コンパクトなまちづくり0.70
1.(4)住工混在市街地の規制・誘導0.50
（3項目　9.4%）
2.(5)路線バスによるネットワーク形成 0.80
1.(3)工業地の確保・拡大0.74
1.(5)無秩序な市街地拡大の抑制0.72
3.(5)歴史性を有する民有林0.69
4.(2)中心市街地の活性化0.69
5.(2)河川・臨海部の環境・景観の保全と形成0.67
3.(3)住区基幹公園0.58
5.(3)歴史・文化的な景観資源の保全と活用0.49
（8項目　25.0%）
8.(2)まちづくりへの住民参加0.82
8.(3)まちづくりに対する啓発0.81
3.(4)その他の公共の緑地0.69
5.(1)森林の保全・育成0.69
5.(4)潤いをもたらす都市空間の形成0.69
6.(1)風水害対策0.67
8.(1)まちづくりのルールづくり0.66
3.(1)広域公園0.58
3.(2)運動公園0.58
4.(1)土地区画整理事業の推進0.50
（10項目　31.2%）
△
○
◎
達成度

１－３ 都市づくりの課題

1-3-1 課題整理の視点

今後の都市づくり課題の整理にあたっては、今後重視すべき都市づくりの方向性から、以下の4つの視点を「課題整理の視点」として設定した上で、この4つの視点に基づき、上位・関連計画への対応、豊川市の現況分析および現行計画の評価結果、市の政策などへの対応をふまえ、課題を抽出します。

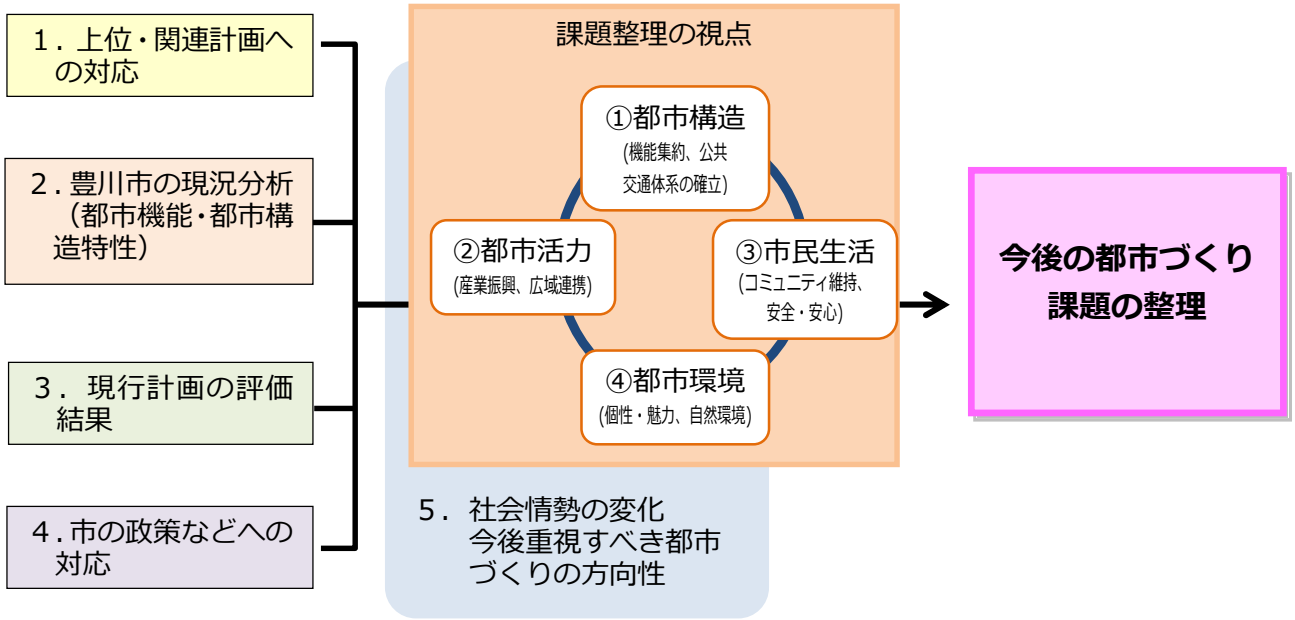

1-3-2　今後の都市づくり課題の整理

視点①　都市構造（機能集約、公共交通体系の確立）

1.上位・関連計画	● 中心拠点、地域拠点の形成とこれらをつなぐ公共交通ネットワークの形成 ● 高齢者の暮らしを支える地域包括ケアシステムの構築
2.現況分析	● 人口減少の本格化と高齢化の一層の進行、中心市街地における人口・産業の空洞化、増加を続ける自動車分担率
3.現行計画の評価	● 優先度が特に高い取組み：「商業地の適切な配置」
4.市の政策	●今後の重点的取組み：「鉄道駅を活かしたまちづくり」、「公共施設の総量削減と適正配置」

■人口および都市機能の適正な配置・誘導

・人口減少による市街地人口密度の低下とそれに伴う生活利便性の低下へ対応するため、人口の適正な配置・誘導を図っていくことが必要

・居住の誘導を促進するとともに、中心市街地の活性化などへの対応を図るため、商業、医療・福祉、公共施設などの都市機能の適正な誘導を図っていくことが必要

■公共交通網の維持・形成

・自動車利用への依存を抑えるとともに、車を運転できない高齢者などの生活利便性を確保するため、都市機能に容易にアクセスすることができる公共交通網の維持・形成を図っていくことが必要

■日常生活圏の再構築

・安心、快適な暮らしを支える地域コミュニティを維持していくとともに、自動車への過度な依存を抑えつつ、高齢者や子育て世代の誰もが買い物や医療・福祉などの日常的な生活サービスを便利に享受できるように、日常的な生活圏を再構築していくことが必要

視点②　都市活力（産業振興、広域連携）

1.上位・関連計画	● 工業・物流機能の集積強化、新たな産業拠点の形成、質の高い雇用の場の確保
2.現況分析	● 減少傾向が続く工業（製造業）事業所数・従業者数、商業販売額・商店数・従業者数
3.現行計画の評価	● 市民の満足度が低い項目：「中心市街地の活性化」
4.市の政策	●今後の重点的取組み：「新規工業用地の開発」、「広域連携の強化」、「スポーツイベント支援」

■工業・物流機能の充実・集積強化

・人口減少と高齢化の一層の進行が予想される中、都市の活力を維持していくためには、産業拠点における工業・物流機能の充実・集積強化を図っていくことが必要

■第3次産業の集積強化

・雇用の場の確保のためには、工業・物流機能に加え、商業・業務機能やサービス業をはじめとする第3次産業の積極的な誘導を図っていくことが必要

■観光・文化、スポーツイベントなどの交流拡大による地域活性化

・定住人口が減少する中でも、地域の活力を維持するには、地域の様々な歴史・観光資源や、文化、スポーツイベントなどによる交流人口の拡大を図ることが必要

視点③　市民生活（コミュニティ維持、安全・安心）

1.上位・関連計画	● 定住の促進と高齢者が活躍できる社会づくり ● 市民の生命・財産を守るための都市防災性の向上
2.現況分析	●人口減少の本格化、市中心部での高齢者の増加と集落地で顕著に進む高齢化 ●地震災害時の危険性が高い地区は市内に6地区残る ●市街地内には基盤未整備地区やまとまった低未利用地が残る
3.現行計画の評価	● 優先度が高い取組み：「地震対策」「防犯対策」
4.市の政策	●今後の重点的取組み：「防犯防災に対するコミュニティづくり」

■就労世代の定住促進と地域コミュニティの維持・活性化

・人口減少社会でも都市活力を維持していくため、子育て世代や就労世代（生産年齢人口）を中心とした転出人口の抑制と定住促進を図っていくことが必要
・同時に、高齢化の進む地区などでは、世代間バランスのとれた定住を進めコミュニティの維持・活性化を図っていくことが必要

■災害に対する安全・安心の確保

・市内にみられる災害危険性の高い地区では、地域住民と協働して防災性の向上を図ることが必要
・高齢者人口割合が高い地区では、災害発生時の共助による減災対策や災害からの早期の復旧・復興が難しくなる懸念があることからも、ソフト的な対策も含めた総合的な防災対策に取り組むことが必要
・市街地の防災性を高めるとともに、コンパクトな市街地形成のためには、基盤未整備地区や低未利用地の改善・解消を図ることが必要

視点④　都市環境（個性・魅力、自然環境）

1.上位・関連計画	● 農地や丘陵地の自然環境の保全
2.現況分析	● 減少傾向にある農地・山林の面積、一方市街化調整区域はスプロール的な開発が進行 ● 増加傾向にある公園面積
3.現行計画の評価	● 達成度が低い項目：「田園風景の形成」「コンパクトなまちづくり」
4.市の政策	●今後の重点的取組み：「平和公園(仮称)の整備」、「再生可能エネルギーの普及啓発」

■良好な農地、山林の保全と生活環境の維持・向上

・市民生活にやすらぎやうるおいを与えるとともに、地域に対する愛着や誇りを醸成していくためには、居住や都市機能の分散化を抑制し、農地や山林などの保全や活用を図るとともに、自然的資源や歴史的・文化的資源を活かした美しい景観づくりが必要
・さらなる生活環境の維持・向上に向け、引き続き、身近な公園・緑地の維持・保全や水辺空間の整備・活用、歴史的な緑の保全などを図ることが必要

■自動車に過度に依存しない環境負荷の小さいまちの形成

・都市や拠点の一体性・連携強化と環境負荷の低減の観点から、将来にわたって持続可能な公共交通網の形成を図っていくことが必要